

新型コロナウイルスワクチンの接種について

1. 新型コロナウイルスワクチン接種の現状
2. 本日の論点

新型コロナウイルスワクチンの接種について

1. 新型コロナウイルスワクチン接種の現状
2. 本日の論点

国内の新型コロナウイルスの接種状況について

これまでの総接種回数：**405,647,162**回（令和5年8月1日公表）※1

増加回数：**+791,740**回（令和5年7月25日比）

（うち令和5年5月8日以降接種（3回目以上）：**+783,782**回）

令和5年5月8日以降の接種回数（3回目以上）※2

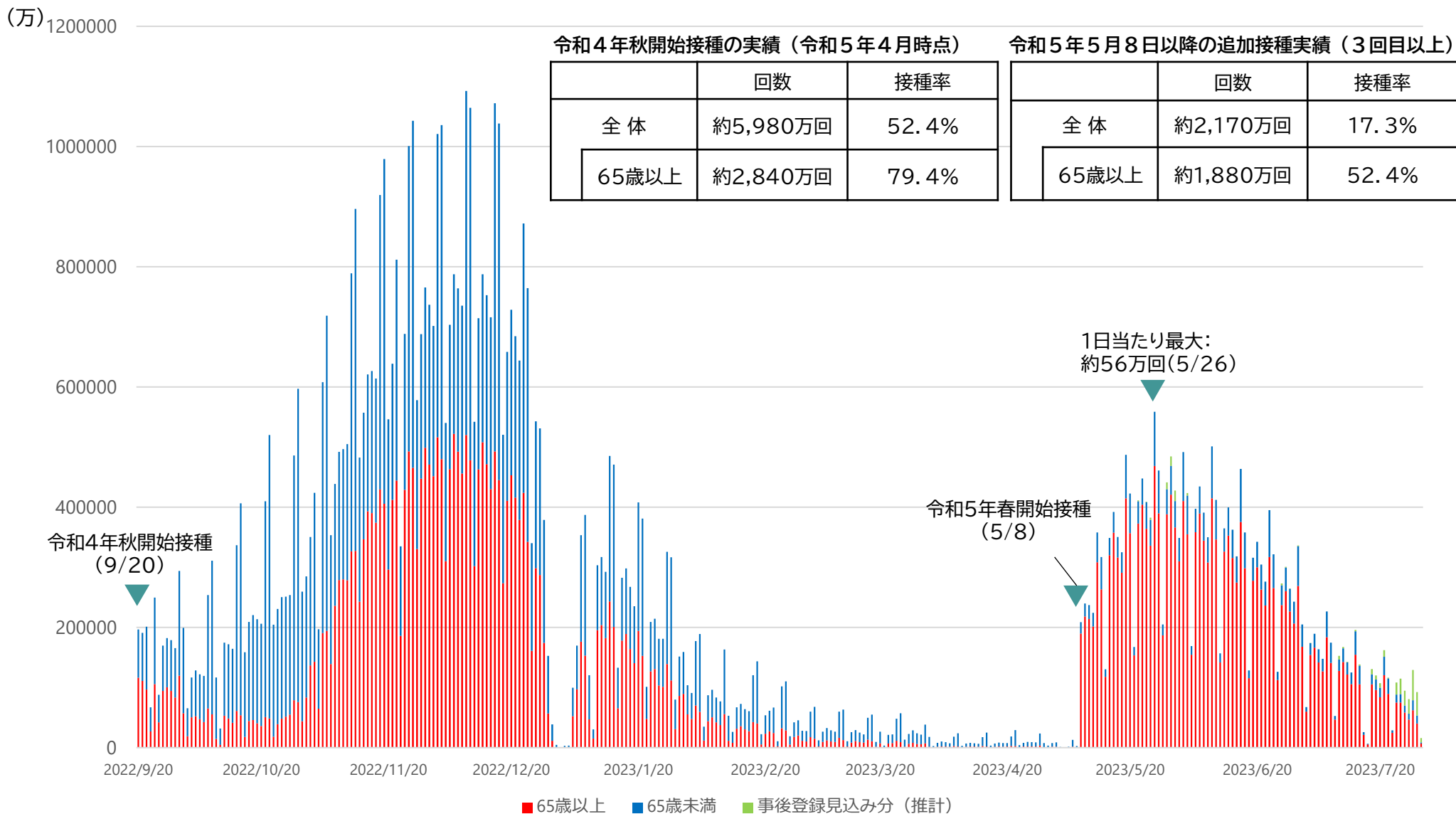
全体		うち高齢者※3	
回数	接種率	回数	接種率
21,746,192	17.3%	18,832,926	52.4%

接種回数別の内訳※4

	全体		うち高齢者※3		うち小児接種※5		うち乳幼児接種※6	
	回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率
総接種回数	405,647,162	—	172,709,561	—	4,365,520	—	469,242	—
うち1回目接種	104,730,734	80.9%	33,328,481	92.8%	1,765,732	24.1%	177,129	4.0%
うち2回目接種	103,410,968	79.9%	33,252,198	92.6%	1,711,614	23.4%	164,578	3.7%
うち3回目接種	86,573,920	68.7%	32,864,580	91.5%	718,110	9.8%	127,535	2.9%
うち4回目接種以上	110,931,540	—	73,264,302	—	170,064	—		

- ※1：総接種回数は、令和5年8月6日までのものであり、1～6回目接種の合計。
 - ※2：「令和5年5月8日以降の接種回数（3回目以上）」は、65歳未満は接種対象者が限定されている。
 - ※3：高齢者は65歳以上。
 - ※4：令和4年9月1日公表分より、接種率の計算に用いる人口データを最新のもの（令和4年1月1日現在の住民基本台帳に基づくもの）に変更。併せて、接種率の算定にあたっては、死亡した方の、接種日が令和3年中の接種回数は除いている。
 - ※5：小児接種は、5歳以上11歳以下の方を対象にワクチンの接種を行うもの。
 - ※6：乳幼児接種は、生後6か月以上4歳以下の方を対象にワクチンの接種を行うもの。
- 出典：首相官邸ホームページ

新型コロナワクチンの接種回数の推移（接種日ベース）（7/30時点）



※ 令和5年春開始接種の実績については、VRSへの記録の事後登録による現在の登録値からの伸び率を仮定し、当該伸び率を踏まえて確定値を推計。

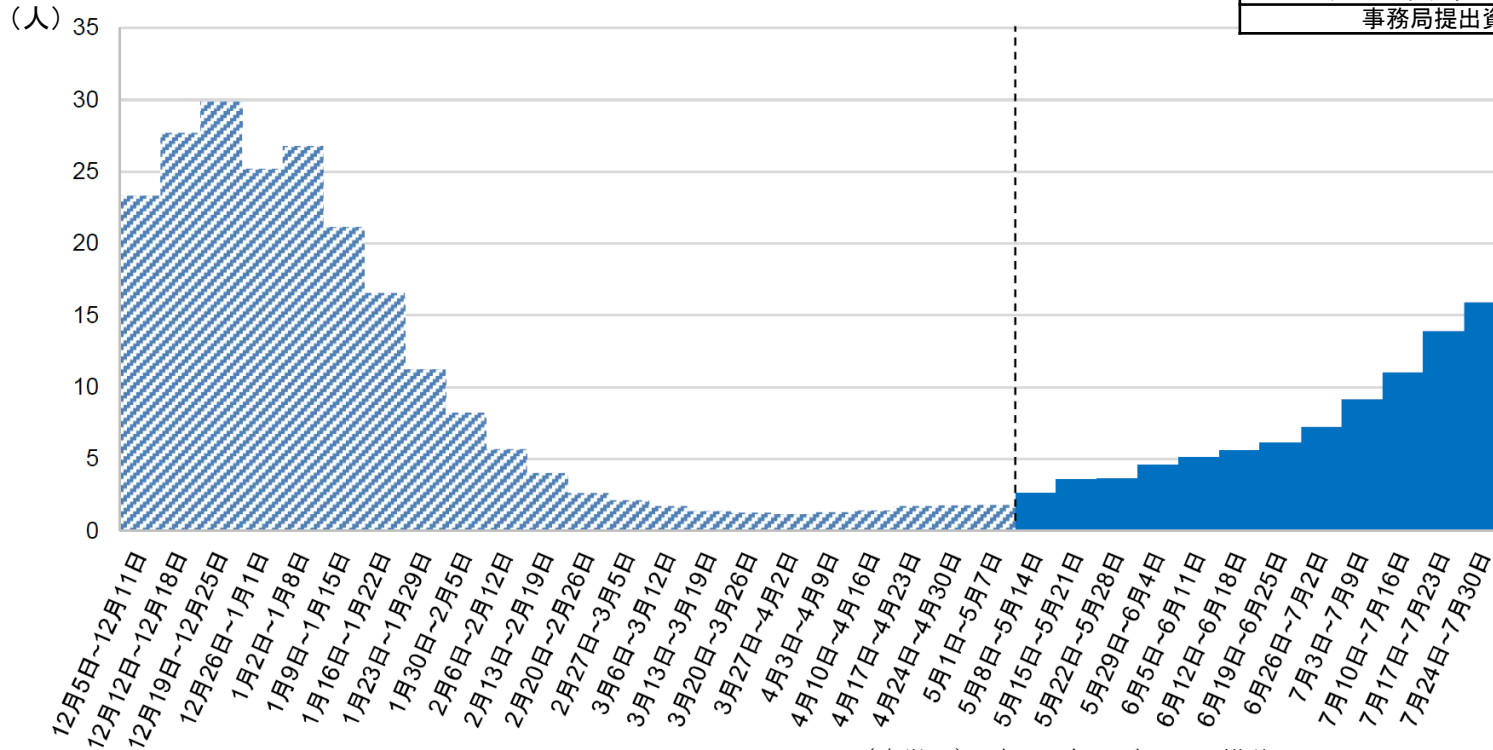
新型コロナ新規患者報告数（定点）②

※7/24-7/30データを8/4(金)に公表（厚労省HP）

定点当たり報告数推移（全国）

第124回（令和5年8月4日）
新型コロナウイルス感染症対策
アドバイザリーボード
事務局提出資料

資料2-1



※週（疫学週）ごとの全国データの推移

※令和5年5月7日以前は、HER-SYSデータに基づく定点医療機関からの患者数

年代別定点当たり報告数推移

区分	第26週	第27週	第28週	第29週	第30週
	6/26-7/2	7/3-7/9	7/10-7/16	7/17-7/23	7/24-7/30
10歳未満	1.08	1.54	1.93	2.32	3.00
10~14歳	0.81	1.18	1.53	1.75	1.62
15~19歳	0.60	0.72	0.99	1.10	1.03
20~29歳	0.83	0.98	1.05	1.47	1.61
30~39歳	0.76	0.92	1.08	1.42	1.64
40~49歳	0.85	1.07	1.27	1.66	1.96
50~59歳	0.87	1.03	1.19	1.59	1.88
60~69歳	0.56	0.68	0.78	1.04	1.27
70~79歳	0.47	0.56	0.66	0.84	1.04
80歳以上	0.41	0.45	0.56	0.72	0.86
総数	7.24	9.14	11.04	13.91	15.91

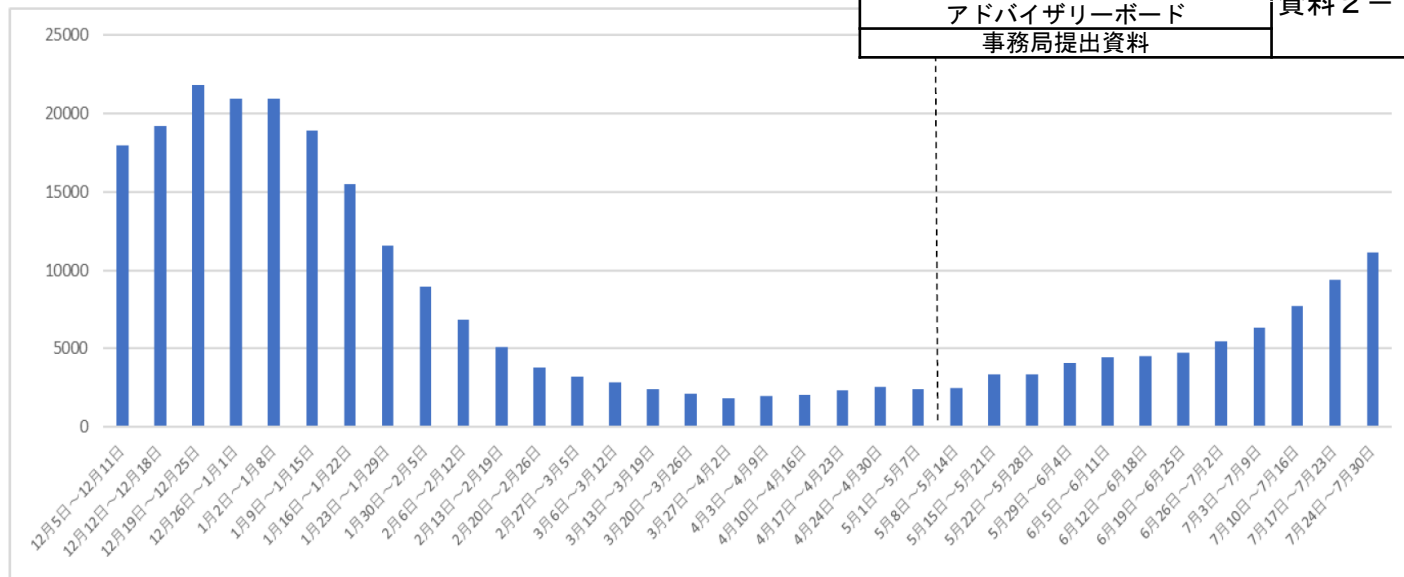
※年代別の定点当たり報告数は小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計しても、必ずしも総数とは一致しない。

新規入院者数等 (G-MIS)

※7/24-7/30データを8/4(金)に公表 (厚労省HP)

新規入院者数

報告週	新規入院患者数 (合計値)
第 26 週 (6/26 - 7/2)	5,494
第 27 週 (7/3 - 7/9)	6,320
第 28 週 (7/10 - 7/16)	7,702
第 29 週 (7/17 - 7/23)	9,395
第 30 週 (7/24 - 7/30)	11,146



第124回 (令和5年8月4日)
新型コロナウイルス感染症対策
アドバイザリーボード
事務局提出資料

資料 2 - 1

重症者数

報告週	ICU 入院中の患者数 (7日間平均) (注)	ECMO または人工呼 吸器管理中の患者数 (7日間平均)
第 26 週 (6/26 - 7/2)	93	53
第 27 週 (7/3 - 7/9)	91	51
第 28 週 (7/10 - 7/16)	93	50
第 29 週 (7/17 - 7/23)	132	70
第 30 週 (7/24 - 7/30)	158	80

※G-MIS (医療機関等情報支援システム) で報告のあった医療機関からの報告数

※令和5年5月8日以降のデータに加え、5月7日以前のデータも遡って公表

※集計にはG-MISに入力されているデータをそのまま用いていること、また、遅れて報告されたり修正されたりする必要があるため集計値は暫定値であることに注意が必要。

※G-MIS (医療機関等情報支援システム) で報告のあった医療機関からの報告数

※集計にはG-MISに入力されているデータをそのまま用いていること、また、遅れて報告されたり修正されたりする必要があるため集計値は暫定値であることに注意が必要。

注) ICUとは、特定集中治療室管理料、救命救急入院料を算定している病床を指す。

変異株の発生動向①

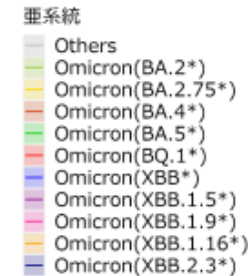
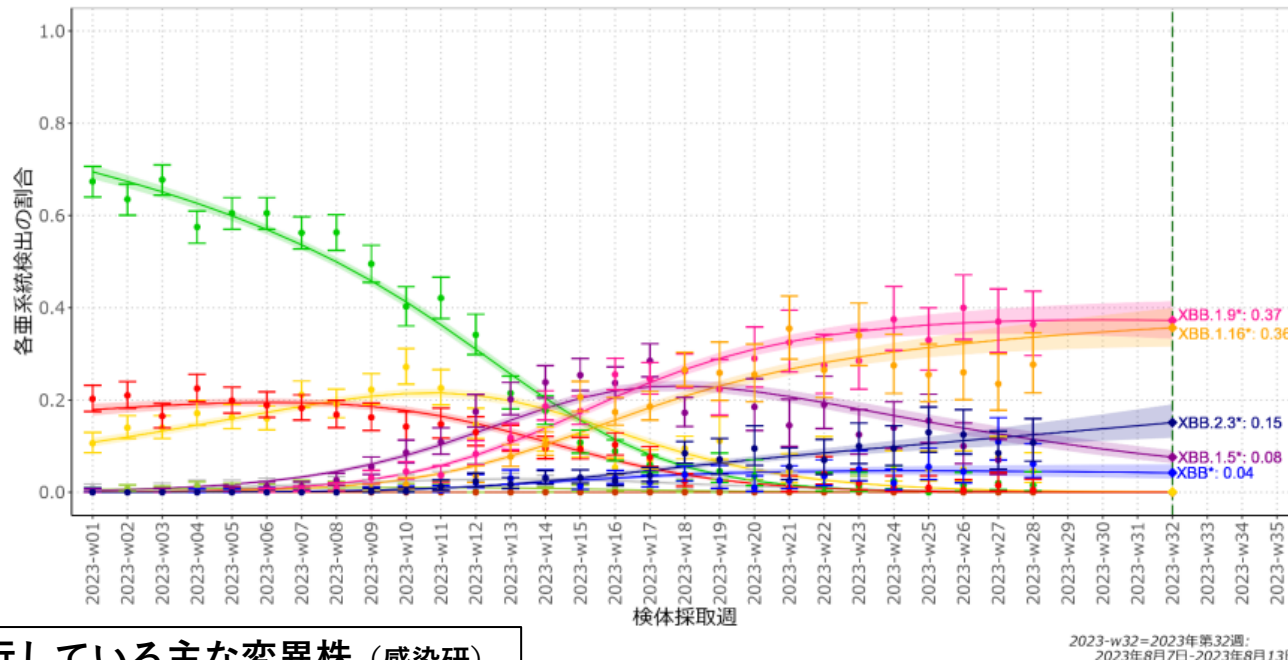
※8/4 (金)に公表 (感染研HP)

民間検査機関の検体に基づく亜系統検出の推定

(7月31日時点)

第124回 (令和5年8月4日)
新型コロナウイルス感染症対策
アドバイザリーボード
事務局提出資料

資料2-1



第32週ではOmicron (XBB.1.9*) が37%、
Omicron(XBB.1.16*) が36%、
Omicron(XBB.2.3*)が15%、
Omicron(XBB.1.5*)が8%、
Omicron (XBB*)が4%を占めると推定される。

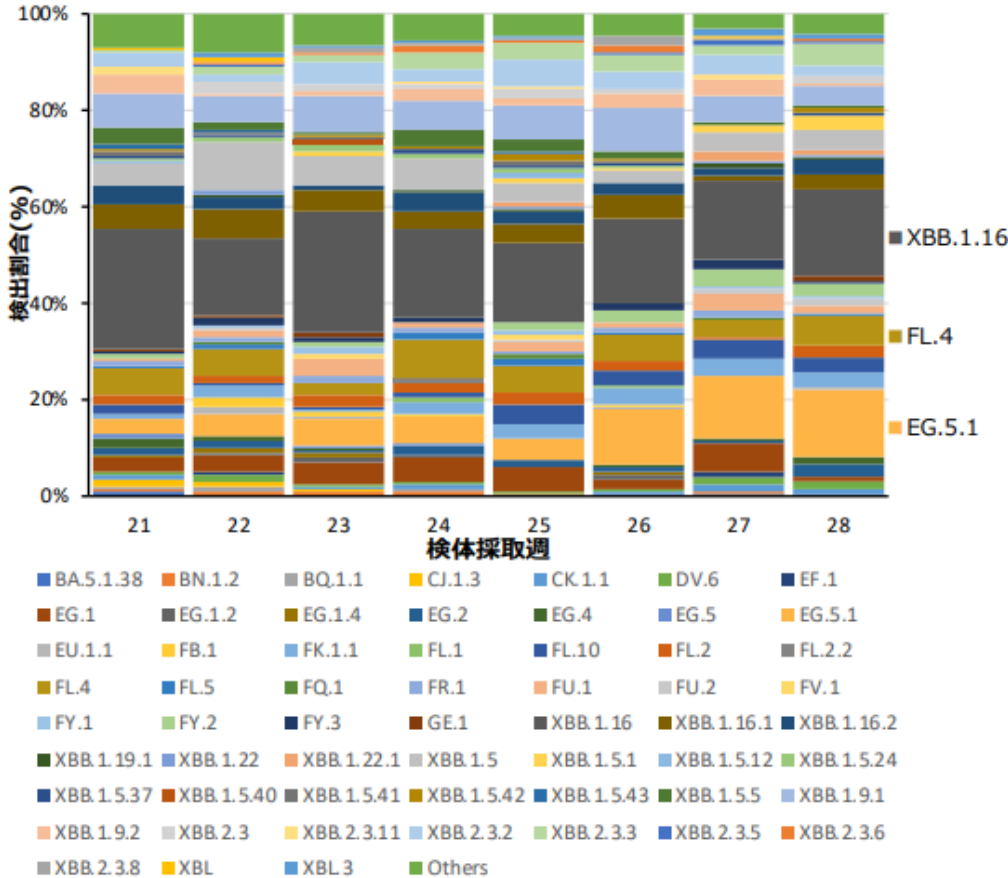
国内で流行している主な変異株 (感染研)

XBB.1.16系統 (下位系統 (FU系統等) 含む)	<ul style="list-style-type: none"> 感染者増加の優位性や免疫逃避に関する知見があるが、現時点で他のオミクロンの亜系統と比較して公衆衛生上のリスク増加につながる証拠はない。また臨床的・疫学的な知見は十分ではない。 アフリカ、中東地域を除き割合が上昇しているが、世界的に他の亜系統から急速に置き換わる傾向はみられない。早期に割合の増加が見られたインドとシンガポールからの報告では重症度の上昇の兆候は見られない。
XBB.1.9系統 (下位系統 (EG系統、FL系統等) 含む)	<ul style="list-style-type: none"> 感染者増加の優位性に関する知見があるが、臨床的・疫学的な知見はまだ十分ではない。 欧州等で割合の上昇が見られていたが4月半ばごろから世界的に割合は横ばいとなっている。検出されている国において重症度の上昇の兆候は見られない。
XBB.1.5系統 (下位系統含む)	<ul style="list-style-type: none"> 感染者増加の優位性や免疫逃避に関する知見があるが、重症度の上昇の兆候は見られず、現時点で他のオミクロンの亜系統と比較して公衆衛生上のリスク増加につながる証拠はない。また臨床的・疫学的な知見は十分ではない。 米国を中心に世界中で割合の増加が見られていたが、3月下旬ごろから世界的に減少傾向にある。
XBB.2.3系統 (下位系統 (GE系統等) 含む)	<ul style="list-style-type: none"> 2月以降、XBB.2系統の割合が世界的に上昇しており、うち約75%をXBB.2.3系統とその亜系統が占めている。特にインド、シンガポール、韓国、米国から多く報告されている。 感染者数増加の優位性が指摘されているが、現時点ではいずれの国でも既存の亜系統からの急激な置き換わりは見られていない。 シンガポールからの報告では、既存のXBB系統の亜系統と比較して重症度、死亡率に差はないとしている。

※XBB系統は、オミクロンBA.2系統の組換え体。Omicron(XBB*)は、XBB.1.16*、XBB.1.9*、XBB.1.5*、XBB.2.3*以外のXBB系統 (*下位系統を含む) FY系統はXBB.1.22.1系統の下位系統。

民間検査機関の検体に基づくゲノムサーベイランスによる系統別検出状況(国立感染症研究所)

民間検査機関：第21週～28週(2023年)



※各週において1%以上検出されたlineageについてのみ記載
("Others": 各週において1%未満のlineage)

※EG系統、FL系統はXBB.1.9系統の下位系統。FU系統はXBB.1.16系統の下位系統。
FY系統はXBB.1.22.1系統の下位系統。GE系統はXBB.2.3系統の下位系統。

民間検査機関：第28週(2023年7月10日～2023年7月16日)

Pango lineage (Nextclade 2.14.1)	検体数 (第28週)	割合
BA.2系統	9	4.62%
FK.1.1	6	3.08%
DV.6	3	1.54%
BA.5系統	4	2.05%
CK.1.1	2	1.03%
Others	2	1.03%
XBB系統	179	91.79%
XBB.1.16	35	17.95%
EG.5.1	27	13.85%
FL.4	12	6.15%
XBB.2.3.3	9	4.62%
XBB.1.9.1	8	4.10%
XBB.1.5	8	4.10%
FL.10	6	3.08%
XBB.1.16.2	6	3.08%
XBB.1.5.1	6	3.08%
XBB.1.16.1	6	3.08%
EG.2	5	2.56%
FL.2	5	2.56%
FY.2	5	2.56%
XBB.2.3.2	4	2.05%
EG.4	3	1.54%
XBB.2.3	3	1.54%
FU.2	3	1.54%
FU.1	3	1.54%
XBB.1.5.42	2	1.03%
GE.1	2	1.03%
EG.1	2	1.03%
XBB.1.22.1	2	1.03%
Others	17	8.72%
その他	3	1.54%
XBL.3	2	1.03%
Others	1	0.51%
総計	195	100.00%

※検出割合が1%未満のlineage ("Others") についてはlineage名省略。検出割合が高いlineage (上位3位) は赤字で示す。Lineageの定義については以下のサイトのリストを参照。) https://cov-lineages.org/lineage_list.html

新型コロナウイルスワクチンの接種について

1. 新型コロナウイルスワクチン接種の現状
2. 本日の論点



2. 本日の論点

本日御議論いただきたい事項

テーマ	論点
【1】令和5年秋冬の接種について	(1) 接種の対象者等について
	(2) 用いるワクチンについて
【2】令和6年度以降の接種について	(1) 検討の進め方について

論点

- 【1】令和5年秋冬の接種について
 - (1) 接種の対象者等について
 - (2) 用いるワクチンについて
- 【2】令和6年度以降の接種について
 - (1) 検討の進め方について

令和5年度秋冬の接種について

令和5年3月7日の分科会で示された方針（抜粋）

○ 目的及び対象者

- まずは**重症者を減らすことを目的とし、高齢者など重症化リスクが高い者を接種の対象**とする。
- 重症化リスクが高くない者であっても、重症者が一定程度生じており、接種機会を確保することが望ましいことから、全ての者を接種対象とする。

○ 2023年秋冬の接種について

- 2023年秋冬（9月～12月）に向け、以下の方向性で接種を進める。
 - ① 接種可能な全ての者を対象に接種を実施すること
 - ② 使用するワクチンについて、2023年度早期に結論を得ること

← 前回（6/16開催）決定

それ以降の状況

令和5年3月30日

WHOが「新型コロナワクチンの利用に関する指針」を公表。

〔定期の接種プログラムにおいて、

- ・ 高齢者等については更なる追加接種を推奨するが、健康な乳幼児、小児、成人等には推奨しない
- ・ 健康な乳幼児、小児については、初回接種についても、各国において検討すべき

令和5年3～4月以降 各国において、本年度の接種プログラムが公表されつつある。

今後の新型コロナワクチン接種の在り方について

令和5年度末までの新型コロナワクチン接種の在り方を整理すると以下のとおり。

R5.3.8

R5.5月

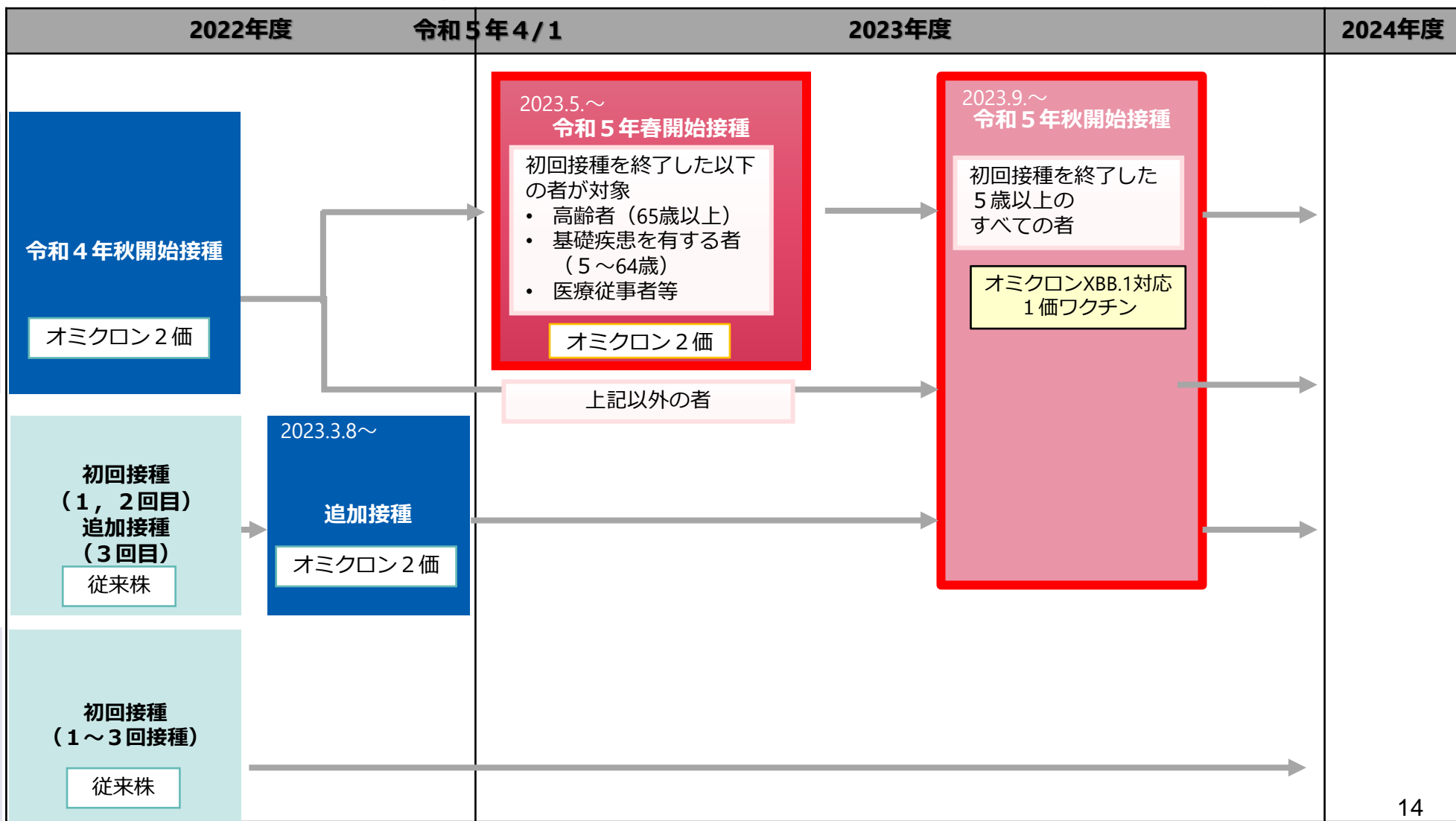
R5.9月

R6.3.31

		2022年度		2023年度			
		令和4年秋開始接種		令和5年春開始接種		令和5年秋開始接種	
12歳以上	65歳以上	○	接種対象	(公的関与)	接種対象	(公的関与)	接種対象
	基礎疾患あり			○		○	
	医療従事者等			×		×	
	上記以外 (健常な65歳未満)			接種対象外		×	
5～11歳	基礎疾患あり	○	接種対象	○	接種対象	○	接種対象
	上記以外 (健常な小児)			接種対象外		×	
				未接種者は継続 (公的関与 ×)			

生後6か月～4歳 (初回接種)	接種対象 (従来型ワクチン) (公的関与 ○)
全ての年齢 (初回接種未完了者)	接種対象 (従来型ワクチン) (公的関与 ○)

令和5年度におけるコロナワクチンの追加接種について (イメージ)



WHOの新型コロナウイルスワクチンの利用に関する指針（概要）（2023年3月30日公表）

WHOは、接種により得られる公衆衛生上の利益を踏まえ、定期の接種プログラムにおいて、高齢者等については更なる追加接種を推奨する一方、健康な乳幼児、小児、成人等に対する更なる追加接種は、定期的には推奨しないとしている。また、**健康な乳幼児、小児については、初回接種についても、疾病負荷等を踏まえ各国において検討すべき**であるとされている。

- 現在、新型コロナへの感染やワクチン接種により、集団レベルの免疫が相当程度獲得されている。また、オミクロン株は感染力は高いが重症度が低く、感染による死亡等が主に高齢者等の重症化リスクの高いグループに生じている。
- こうした状況から、**重症化リスクの高い人々を直接保護することを公衆衛生上の最優先事項として、現在の疫学的な状況に基づくシナリオ（ウイルスが強毒化することはないが、重症化リスクの高い人々への定期的な追加接種（periodic booster doses）を要する状況）**において、以下のような接種の推奨を示す。
- 本指針で検討されたトピックに関する既存の政策がある国では、ウイルスの変異、ワクチンの効果、プログラムの優先順位を考慮し、指針に照らして将来の政策を検討することが推奨される。

優先度	具体的な対象者	初回接種、追加接種	更なる追加接種
高	・高年齢者※ ¹ ・重大な併存疾患や高度の肥満を有する成人 ・中等度から重度の免疫不全の生後6か月以上の者 ・妊婦 ・医療従事者	推奨	推奨（最後の接種から12ヶ月後又は6ヶ月後※ ² ）
中	・健康な成人 ・高度の肥満や併存疾患を有する生後6か月～17歳の者	推奨	定期的には推奨しない※ ⁴
低	・健康な生後6か月～17歳の乳幼児、小児	各国で検討すべき※ ³	定期的には推奨しない※ ⁴

※¹ 年齢の定め方は各国において検討すべき。概ね50-60歳が一般的。




※² 超高齢者（年齢の定め方は各国において検討すべき。概ね75-80歳が一般的）、多数の併存疾患を持つ高齢者、免疫不全の者については6ヶ月後

※³ 疾病負荷、費用対効果及びその他の健康やプログラム上の優先度や機会コスト等に基づく。

※⁴ 「定期的には推奨しない」とは、「ルーチンの接種プログラムに含めることを推奨しない」という意味。国によっては、集団リスク、疾病疫学、または保健上の優先事項に基づいて、ルーチンの接種プログラムの中で接種を行う選択を取り得るとしている。

- 現在入手可能なワクチンにおける、オミクロン流行下での症候性疾患や感染の減少に対する効果は限定的。モデリングによると、ワクチン接種の公衆衛生上の利益（費用対効果）は、健康な小児と青少年について最も低いことが報告されている。

初回接種に係る諸外国の状況 (2023年春以降)

国・地域	発出機関	接種タイミング	初回接種を推奨される者※1	初回接種を接種し得る者	使用ワクチン※2	備考
 米国	CDC	2023年春	<ul style="list-style-type: none"> 生後6ヶ月以上のオミクロン株対応2価ワクチン未接種者 	—	2価ワクチン等	2023/4/19発表 年1回の接種も示唆
 英国	NHS	2023年春	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月～4歳の重症化リスクの高い者※3 	—	2価ワクチン等	2023/4/26発表
	JCVI	2023年秋	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月以上の重症化リスクが高い者 	—	(未発表)	2023/1/25発表
 カナダ	NACI	2023年春	<ul style="list-style-type: none"> 5歳以上の者 	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月～4歳児 	2価ワクチン等※4	2023/3/3発表
		2023年秋	<ul style="list-style-type: none"> 5歳以上の者 	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月～4歳児 	2価ワクチン等※4	2023/7/11発表
 フランス	保健省	2023年春	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月～4歳の免疫不全の児 5歳以上の者 	—	従来型ワクチン等※5	2023/4/27発表
 ドイツ	STIKO /保健省	2023年春～ 年1回へ移行	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月以上の重症化リスクが高い基礎疾患を有する者 	—	従来型ワクチン等	2023/5/25発表
 イスラエル	保健省	2022年秋	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月以上の者 	—	従来型ワクチン等	2022/9/4発表
 国際連合	WHO	(記載なし)	<ul style="list-style-type: none"> 18歳以上の者 6か月以上の免疫不全者、重症化リスクが高い基礎疾患を有する者、高度肥満の者 妊婦 医療従事者 	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月～17歳の健康な小児 	2価ワクチンが、従来型に比べて優れる可能性 2023年秋接種にはXBB対応の1価ワクチン	2023/3/30発表 左記は、定期的な接種プログラムに関する推奨
 (参考) 日本	厚生省	2023年春	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月以上の者 	—	2価ワクチン等	2023/3/7発表
		2023年秋	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月以上の者 	—	XBB対応の1価ワクチン	2023/6/16発表









※1 条件を満たす初回シリーズ未接種者。接種対象者の具体的範囲については各国個票を参照。 ※2 mRNA以外のワクチンに関しては各国個票を参照。年齢によって従来型ワクチンのみ使用可能な場合がある。

※3 プログラムは6/30で終了。ただし、2023年7月1日以降、秋の接種プログラム開始までの間は新たに重症化リスクが高いと診断された者に対して、GPが接種が必要と判断した場合に限り接種を提供。

※4 生後6か月～5歳児に適応外で2価ワクチンを接種し得ると推奨。 ※5 30歳以上の者に対してはモデルナ社オミクロン株対応2価ワクチンも承認されている。

Source: CDC, NHS, UKHSA, JCVI, NACI, NACI, フランス保健省, HAS, ドイツ保健省, STIKO, イスラエル保健省, WHO, 厚生労働省

追加接種に係る諸外国の状況 (2023年春以降) ①

国・地域	発出機関	接種タイミング	さらなる追加接種の対象者		使用ワクチン	備考
			推奨される者	接種し得る者		
 米国	CDC	2023年春	—	• 高齢者及び重症化リスクの高い者等※1	2価ワクチン等	2023/4/19発表 ※年1回の接種も示唆
		2023年秋	(未発表)	(未発表)	XBB.1.5対応 1価ワクチン	2023/6/15 FDA VRBPACでワクチン株決定
 英国	NHS	2023年春	• 高齢者及び重症化リスクの高い者等※1	—	2価ワクチン等 (年齢に応じ選択※2)	2023/3/3 UKHSA及びNHSより発表
		2023年秋	• 高齢者及び重症化リスクの高い者等※1	—	(未発表)	2023/1/25 JCVIより推奨として発表
 カナダ	NACI	2023年春	• 高齢者及び重症化リスクの高い者等※1	—	2価ワクチン等 (年齢に応じ選択)	2023/3/3 NACIより発表
		2023年秋	• すべての者※3	• 生後6か月ー4歳の初回シリーズ未接種者	新たな組成のワクチン (詳細未発表)	2023/7/14 NACIより発表
 フランス	保健省	2023年春	• 高齢者及び重症化リスクの高い者等※1	• 追加接種希望者	2価ワクチン等 (年齢に応じ選択※2)	
		2023年秋	• 高齢者及び重症化リスクの高い者等※1	—	(未発表)	2023/4/27 保健省HPで情報発信
 ドイツ	STIKO /保健省	2023年春～年1回へ移行	• 高齢者及び重症化リスクの高い者等※1	—	変異株対応ワクチン (2価ワクチン含む)	2023/5/25 STIKOより発表
 イスラエル	保健省	現在の接種 ※時期を明示していない	• 高齢者及び重症化リスクの高い者等※1	• その他全ての者	2価ワクチン等	国民に年1回定期的に提供すると発表 ※前回接種等から3ヶ月経過後
 国際連合	WHO (記載なし)		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ①高齢者、重大な併存疾患等を有する者 →更なる接種：6～12か月後の追加 ②健康な50～60歳までの成人等 →更なる追加：定期的には推奨しない ③健康な小児 (生後6か月～17歳) →更なる追加：定期的には推奨しない </div>		2価ワクチンが、従来型に比べて優れる可能性	2023/3/30発表 左記は、定期的な接種プログラムに関する推奨
 (参考) 日本		2023年春	• 高齢者及び重症化リスクの高い者等※1	• 医療従事者 • 5-11歳の小児	2価ワクチン等	
		2023年秋	• 高齢者及び重症化リスクの高い者等※1	• その他すべての者	XBB対応の1価ワクチン	2023/5/18発表


※1 接種対象者の具体的な範囲については、次ページを参照。 ※2 年齢によっては従来型ワクチンのみが利用可能な場合がある。

※3 新たな組成のワクチンの適応として承認された年齢層の、前回接種又は感染から6ヶ月以上経過した者 ※4 現時点では、保健省HPに記載があるのみで正式な決定かどうかについては情報が得られない。

Source: CDC, CDC, CDC, FDA, NHS, UKHSA, UKHSA, UKHSA, JCVI, NACI, NACI, HAS, フランス保健省, フランス保健省, ドイツ保健省, STIKO, DoctorsOnly, WHO

2. 本日の論点【1】令和5年秋冬の接種について (1) 接種の対象者等について

追加接種に係る諸外国の状況(2023年春以降) ②









	春接種		秋接種	
	接種が推奨される者	接種し得る者	接種が推奨される者	接種し得る者
 米国	該当者なし	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上(前回接種から4か月以上) 中等度から重度の免疫不全者(前回接種から2か月以上) 	未発表	未発表
 英国※1	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の者 介護施設入居者 5歳以上の免疫不全者 	—	<ul style="list-style-type: none"> 春接種よりも広い範囲の重症化リスクの高い者(詳細については未発表) 	—
 カナダ	<ul style="list-style-type: none"> 18歳以上で追加接種(3回目)未接種者 65歳以上の者や基礎疾患を有する者等の重症化リスクが高い2022年秋の追加接種未接種者 	<ul style="list-style-type: none"> 5-11歳の3回目接種未接種者 12-64歳の2022年秋の追加接種未接種者 65歳以上の者、基礎疾患を有する者のうち、2022年秋の追加接種から6か月以上が経過した以下の者 <ul style="list-style-type: none"> 80歳以上の者 高齢者施設及びその他のケア施設に入居の者 18歳以上の免疫不全者 65-79歳の新型コロナウイルス未感染者 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな組成のワクチンの適応として承認された年齢層に属し、前回接種又は感染から6か月以上が経過した者 	—
 フランス※2	<ul style="list-style-type: none"> 80歳以上の者 免疫不全者 介護施設入居者 その他医療従事者との共同意思決定に基づく医学的事由を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> 追加接種希望者 	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の者 生後6か月以上で重症化リスクが高くなる併存症を持つ者 免疫不全者 医療従事者との共同意思決定に基づく医学的事由を有する者 高リスク者と同居又は定期的に接触する者(医療・社会福祉従事者を含む) 	未発表
 ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> 最終接種又は感染から12か月以上経過した、重症化リスクが高い者 <ul style="list-style-type: none"> 60歳以上の者 — 介護施設入居者 — 妊婦 生後6か月以上の重症化リスクの高い基礎疾患を持つ者 ワクチンの免疫効果が無い者と同居している家族等 最終接種又は感染から12か月以上経過した医療介護従事者 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ※ドイツについては、2023年以降の接種について終了時期を設けておらず、一定程度長期的な接種プログラムとして示しているものと考えられる。 なお、接種の時期については秋の接種が望ましいとしている。 </div>		
 (参考) 日本	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者(65歳以上) 基礎疾患を有する者(5-64歳) 	<ul style="list-style-type: none"> 医療従事者等 5-11歳の小児 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者(65歳以上) 基礎疾患を有する者(64歳以下) 	左記以外の全ての者

※1 英国の秋接種の推奨範囲は現時点でJCVI(諮問組織)の推奨であり、NHSの推奨ではない。ただし、2023年2月に、NHSより、秋接種はJCVIの推奨に沿って接種を実施すると公表されている。

※2 フランスの秋接種の推奨範囲は現時点でHAS(医薬品の評価機関)の推奨であり、保健省の推奨ではない。

6か月－17歳児への初回接種及び追加接種に係る諸外国の状況（2023年春以降）

6か月－17歳において、初回接種、追加接種はアメリカとイスラエルは健康な児にも接種を可能としているが、他の国では高リスク児への接種のみを推奨している。

国・地域	基本方針の 発出機関	初回シリーズ接種に関する基本方針	追加接種※ ¹ に関する基本方針
 米国	CDC	全ての児※ ² に推奨。（2023/7/17）	（オミクロン株対応2価ワクチン接種によりUp-to-dateとされる。）（2023/7/17）
 英国	UKHSA	重症化リスクの高い児に推奨※ ³ 。（2023/4/26）	5歳以上の重度の免疫不全の児に推奨。（2023/4/26）
 カナダ	NACI	6か月－4歳では中等度から重度の免疫不全の児に推奨。全ての児に接種し得る。5歳以上では全ての児に推奨。（2023/6/27）	6か月－4歳では追加接種は推奨していない。5歳以上では重症化リスクが高い基礎疾患を持つ児に推奨、またその他の児も接種し得る。（2023/6/27）
 フランス	保健省	6か月－4歳では免疫不全の児、及び免疫不全の児と密に接触する児に推奨。5歳以上では全ての児に推奨。（2023/4/27）	重症化リスクが高い基礎疾患を持つ児、免疫不全の児、免疫不全者と同居している児に推奨。12歳以上ではその他の児も接種し得る。（2023/4/27）
 ドイツ	保健省	基礎疾患を有する児に推奨。（2023/5/25）	基礎疾患を有する児に推奨。（2023/5/25）
 イスラエル	保健省	6か月－4歳では基礎疾患により高リスクの児に推奨、また全ての児に接種し得る。5歳以上では全ての児に推奨。（2023/1/16）	5歳以上の全ての児に推奨。（2023/1/16）
 国際連合	WHO	高度な肥満や併存疾患を有する児、中等度から重度の免疫不全の児に推奨。 健康児への接種は各国で検討し得る。（2023/3/30）	高度な肥満や併存疾患を有する児、中等度から重度の免疫不全の児に接種を推奨。 健康児への接種は各国で検討し得る。（2023/3/30）
 EU	EMA	（推奨は発表なし。全ての児に接種を承認。）	12歳以上の重症化リスクが高い基礎疾患を持つ児にオミクロン株対応2価ワクチンを推奨※ ⁴ 。（2022/9/6）

注）主要国においては、日本のように努力義務の規定は設けられていない。

※1 初回シリーズとしての3回目接種（一部の国においては、免疫不全の小児等に初回シリーズとしての3回目接種を推奨している。）を除く。









※2 6か月－4歳の健康な児にはファイザーによる3回接種又はモデルナによる2回接種を、免疫不全の児にはファイザー又は、モデルナによる3回接種を推奨。5歳児はオミクロン株対応2価ワクチンでファイザー1回又はモデルナ2回接種を推奨。免疫不全児には計3回以上かつオミクロン株対応2価ワクチン1回以上を含む接種を推奨。6歳以上の児はオミクロン株対応2価ワクチン1回接種を推奨。 ※3 2023年7月1日以降、秋の接種プログラム開始までの間は新たに重症化リスクが高いと診断された児に対して、GPが接種が必要と判断した場合に限り接種を提供。

※4 2023年秋以降の接種について2023年6月6日追加発表あり。

Source: CDC, DHSC, UKHSA, NHS, NACI, フランス保健省, ドイツ保健省, STIKO, イスラエル保健省, イスラエル保健省, イスラエル保健省, イスラエル保健省, WHO, EMA

6か月-17歳児へのさらなる追加接種に係る諸外国の状況（2023年春以降）

各国ともさらなる追加接種は重症化リスクの高い児にのみ推奨、接種し得るとしている。

国・地域	発出機関	さらなる追加接種を推奨される児※ ¹	さらなる追加接種を接種し得る児※ ¹	発表日
 米国	CDC		• 中等度及び重度の免疫不全の児	2023/4/19
 英国	UKHSA/ NHS	• (2023年春接種) 5歳以上の免疫不全の児		2023/3/3
	JCVI	• (2023年秋接種) 免疫不全等高リスクの児 (年齢記載なし)		2023/1/25
 カナダ	NACI	• 12歳以上の重症化リスクの高い児		2023/3/3
 フランス	保健省	• (2023年春接種) 免疫不全の児等	• (2023年春接種) 12歳以上の希望者	2023/4/27
	HAS	• (2023年秋接種) 重症化リスクの高い基礎疾患を有する児、免疫不全の児等	• (2023年秋接種) 希望者 (年齢記載なし)	2023/7/4 ※ ²
 ドイツ	STIKO /保健省	• 基礎疾患を有する児		2023/5/25
 イスラエル	(保健相)	(国民に年1回定期的に接種を提供する見込み)		2022/9/4
 国際連合	WHO	• 中等度から重度の免疫不全児※ ³		2023/3/30
 (参考) 日本	厚労省	• (2023年春接種) 基礎疾患を有する児等		2023/3/7
		• (2023年秋接種) 基礎疾患を有する児等	• (2023年秋接種) 全ての児	2023/6/16

注) 多くの国々では初回シリーズ接種及び1回目の追加接種を引き続き推奨している。使用ワクチンはフランスの5-11歳のみ従来型ワクチン、その他はオミクロン株対応2価ワクチンを推奨。

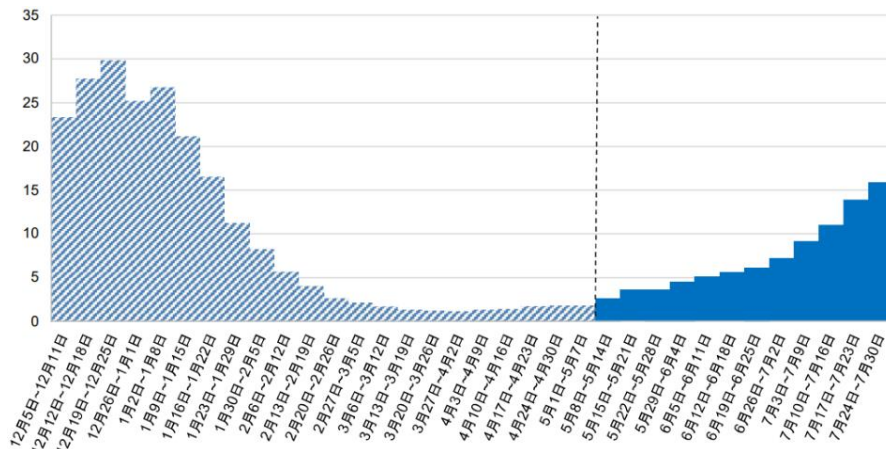
※¹ 初回接種を終了していることを前提。接種対象者の具体的範囲については各国個票を参照。 ※² HASの推奨に基づき保健省として記載。

※³ 定期的な接種プログラムに関する推奨。最終接種から約6か月後の追加接種を推奨。

Source: CDC, CDC, NHS, UKHSA, UKHSA, JCVI, NACI, フランス保健省, フランス保健省, HAS, ドイツ保健省, STIKO, DoctorsOnly, WHO

直近における新型コロナウイルスの感染状況

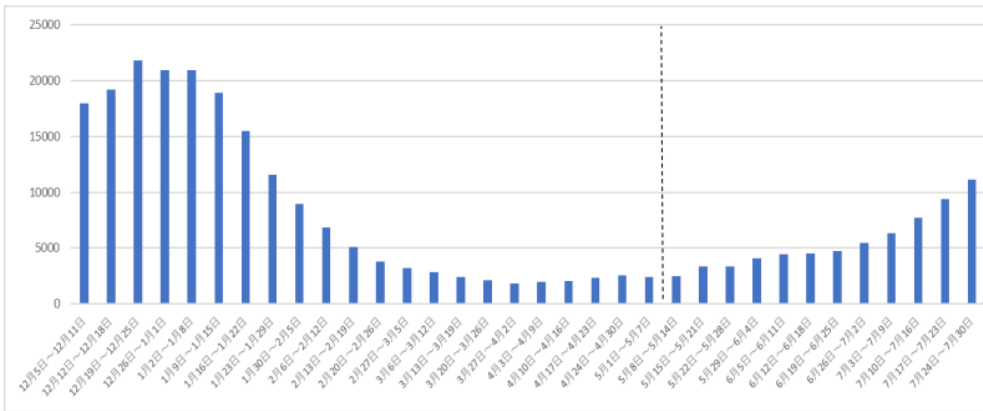
発症者数（定点）



区分	第26週	第27週	第28週	第29週	第30週
	6/26-7/2	7/3-7/9	7/10-7/16	7/17-7/23	7/24-7/30
10歳未満	1.08	1.54	1.93	2.32	3.00
10～14歳	0.81	1.18	1.53	1.75	1.62
15～19歳	0.60	0.72	0.99	1.10	1.03
20～29歳	0.83	0.98	1.05	1.47	1.61
30～39歳	0.76	0.92	1.08	1.42	1.64
40～49歳	0.85	1.07	1.27	1.66	1.96
50～59歳	0.87	1.03	1.19	1.59	1.88
60～69歳	0.56	0.68	0.78	1.04	1.27
70～79歳	0.47	0.56	0.66	0.84	1.04
80歳以上	0.41	0.45	0.56	0.72	0.86
総数	7.24	9.14	11.04	13.91	15.91

※週（疫学週）ごとの全国データの推移
 ※令和5年5月7日以前は、HER-SYSデータに基づく定点医療機関からの患者数
 ※年代別の定点当たり報告数は小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計しても、必ずしも総数とは一致しない。

入院者数（定点）



新規入院者数

報告週	新規入院患者数 (合計値)
第26週(6/26 - 7/2)	5,494
第27週(7/3 - 7/9)	6,320
第28週(7/10 - 7/16)	7,702
第29週(7/17 - 7/23)	9,395
第30週(7/24 - 7/30)	11,146

重症者数

報告週	ICU 入院中の患者数 (7日間平均) (注)	ECMO または人工呼 吸器管理中の患者数 (7日間平均)
第26週(6/26 - 7/2)	93	53
第27週(7/3 - 7/9)	91	51
第28週(7/10 - 7/16)	93	50
第29週(7/17 - 7/23)	132	70
第30週(7/24 - 7/30)	158	80

※G-MIS（医療機関等情報支援システム）で報告のあった医療機関からの報告数
 ※令和5年5月8日以降のデータに加え、5月7日以前のデータも選って公表
 ※集計にはG-MISに入力されているデータをそのまま用いていること、また、遅れて報告されたり修正されたりする場合があるため集計値は暫定値であることに注意が必要。
 注）ICUとは、特定集中治療室管理料、救命救急入院料を算定している病床を指す。

【別紙1】令和4年1～8月における新型コロナウイルスの重症化率・致死率について

- ▶ 協力の得られた石川県、茨城県、広島県のデータを使用し、令和4年1～8月に診断された新型コロナウイルス感染者を対象に、年齢階級別に重症化率及び致死率を2ヶ月毎（届出日基準）に算出した。
- ▶ 人工呼吸器を使用、ECMOを使用、ICU等で治療のいずれかの条件に当てはまる患者を重症者と定義し、重症化率は、経過中重症に至ったが、死亡とならなかった患者、重症化して死亡した患者、重症化の定義を満たさずに死亡した患者の合計を、感染者数で割ったものである。死亡者数は、COVID-19の陽性者であって、死因を問わず亡くなった者を計上※¹している。
- ▶ 本データは感染者が療養及び入院期間が終了した際のステータス又は期間の終了日から30日経過した時点でのステータスに基づき算出しており、今後重症者数や死亡者数は増加する可能性がある点に留意。

	年齢	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上
R.4※ ² 1～2月	感染者数(人)	18,511	17,400	18,549	18,274	17,354	10,598	6,887	5,357	3,949	2,159
	重症/死亡者数(人)	4/0	0/0	0/0	1/0	8/3	13/3	40/20	109/66	168/145	140/134
	重症化率(%) (95%信頼区間※ ³)	0.02 (0.01-0.06)	0 (0.00-0.02)	0 (0.00-0.02)	0.01 (0.00-0.03)	0.05 (0.02-0.09)	0.12 (0.07-0.21)	0.58 (0.42-0.79)	2.03 (1.67-2.45)	4.25 (3.65-4.93)	6.48 (5.48-7.61)
	致死率(%) (95%信頼区間)	0 (0.00-0.02)	0 (0.00-0.02)	0 (0.00-0.02)	0 (0.00-0.02)	0.02 (0.00-0.05)	0.03 (0.01-0.08)	0.29 (0.18-0.45)	1.23 (0.95-1.56)	3.67 (3.11-4.31)	6.21 (5.23-7.31)
R.4※ ² 3～4月	感染者数(人)	28,020	25,422	20,055	23,085	21,106	10,957	5,864	3,711	2,287	1,112
	重症/死亡者数(人)	5/0	1/0	1/0	4/0	7/2	18/5	19/6	57/35	71/61	48/45
	重症化率(%) (95%信頼区間)	0.02 (0.01-0.04)	0.00 (0.00-0.02)	0.00 (0.00-0.03)	0.02 (0.00-0.04)	0.03 (0.01-0.07)	0.16 (0.10-0.26)	0.32 (0.20-0.51)	1.54 (1.17-1.99)	3.10 (2.43-3.90)	4.32 (3.20-5.68)
	致死率(%) (95%信頼区間)	0 (0.00-0.01)	0 (0.00-0.01)	0 (0.00-0.02)	0 (0.00-0.02)	0.01 (0.00-0.03)	0.05 (0.01-0.11)	0.10 (0.04-0.22)	0.94 (0.66-1.31)	2.67 (2.05-3.41)	4.05 (2.97-5.38)
R.4 5～6月	感染者数(人)	14,036	13,564	12,285	12,855	11,318	6,059	3,571	2,683	1,591	757
	重症/死亡者数(人)	0/0	0/0	1/0	5/0	2/1	4/2	7/2	14/7	19/17	16/15
	重症化率(%) (95%信頼区間)	0 (0.00-0.03)	0 (0.00-0.03)	0.02 (0.00-0.06)	0.02 (0.00-0.07)	0.02 (0.00-0.06)	0.05 (0.01-0.14)	0.25 (0.12-0.48)	0.45 (0.23-0.78)	1.19 (0.72-1.86)	2.64 (1.62-4.05)
	致死率(%) (95%信頼区間)	0 (0.00-0.03)	0 (0.00-0.03)	0 (0.00-0.03)	0 (0.00-0.03)	0.01 (0.00-0.05)	0.03 (0.00-0.12)	0.08 (0.02-0.25)	0.22 (0.08-0.49)	1.07 (0.62-1.71)	2.51 (1.52-3.89)
R.4 7～8月	感染者数(人)	59,685	58,331	61,437	65,130	68,434	47,458	30,098	22,355	13,032	6,030
	重症/死亡者数(人)	8/0	4/0	3/1	9/4	11/2	17/11	34/21	104/76	191/165	164/157
	重症化率(%) (95%信頼区間)	0.01 (0.01-0.03)	0.01 (0.00-0.02)	0.00 (0.00-0.01)	0.01 (0.01-0.03)	0.02 (0.01-0.03)	0.04 (0.02-0.06)	0.11 (0.08-0.16)	0.47 (0.38-0.56)	1.47 (1.27-1.69)	2.72 (2.32-3.16)
	致死率(%) (95%信頼区間)	0 (0.00-0.01)	0 (0.00-0.01)	0.00 (0.00-0.01)	0.01 (0.00-0.02)	0.00 (0.00-0.01)	0.02 (0.01-0.04)	0.07 (0.04-0.11)	0.34 (0.27-0.43)	1.27 (1.08-1.47)	2.60 (2.22-3.04)

※1 茨城県は医師の判断において明らかに別の死因によるもの（溺死や交通外傷等）は除外して集計している。
 ※2 令和4年1～2月、3～4月のデータは再掲。（<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000987078.pdf>）
 ※3 95%信頼区間はClopper-Pearson's exact binomial confidence interval により算出。
 ※4 感染者数は感染症法に基づく報告による新型コロナウイルス感染症の陽性者であり、無症候性病原体保有者を含む全ての感染者を補足できておらず、重症化率・致死率を過大評価している可能性がある22
 ※5 各期間における感染者数、重症者数、死亡者数を単純に集計しており、背景因子等が調整されていないことに留意が必要。

2. 本日の論点：接種の対象者等について

まとめ

- 令和5年度の新型コロナワクチンの接種については、2月の接種の方針を踏まえ、接種の目的及び対象者は以下の通り。
 - まずは重症者を減らすことを目的とし、高齢者など重症化リスクが高い者を接種の対象とする。
 - 重症化リスクが高くない者であっても、重症者が一定程度生じており、接種機会を確保することが望ましいことから、全ての者を接種対象者として、接種機会を提供する。
 - 現在実施している接種の公的関与の規定（努力義務及び接種勧奨）適用の状況は以下の通りである。
 - ・ 初回接種・・・・・・・・・・・・・・・・・・接種可能な全ての年齢
 - ・ 追加接種（令和5年春開始接種等）・・・高齢者等重症化リスクの高い方
- 【諸外国等の状況について】
- WHOは、声明において、高齢者等については更なる追加接種を推奨する一方、健康な乳幼児、小児、成人等に対する更なる追加接種は推奨せず、**健康な乳幼児、小児については、初回接種を含め、疾病負荷等を踏まえ各国において検討すべき**としている。
- 【我が国におけるオミクロン株の流行状況】
- 年齢別の重症化率や致死率については、令和4年1月～8月の間において、**高齢者の重症化率や致死率が高い一方、それ以下の世代については重症化率や致死率は低い**状況にある。

事務局案

- 【接種の対象者について】
- 本年3月の分科会において示された令和5年秋開始接種の対象者について、WHOの声明や我が国における流行状況等を踏まえ、**引き続き、重症者を減らす目的のもと、高齢者など重症化リスクが高い者を接種の対象としつつ、その他の全ての者については接種機会を提供する（公的関与の規定を適用しない）**こととしてよいか。
- 【公的関与の規定の適用について】
- 令和5年秋冬の接種の目的が重症化予防とされており、重症化リスクの高くない者に対しては接種の機会を提供することとされていることを踏まえ、**秋以降の接種における初回接種の公的関与の規定は重症化リスクの高い者にのみ適用する**こととしてはどうか。

令和5年秋開始接種について（案）

			R5.5.8		R5.9.20		R6.3.31			
			令和4年秋開始接種		令和5年春開始接種		令和5年秋開始接種			
追加接種	12歳以上	65歳以上 基礎疾患あり	○	接種対象 オミ対応2価 ワクチンを使用※2	○	接種対象 オミ対応2価 ワクチンを使用※2	○	接種対象 用いるワクチン※1は XBB対応1価 ワクチンを基本※2		
		医療従事者等			×				接種対象外	×
		上記以外 (健常な65歳未満)			接種対象外					
	5～11歳	基礎疾患あり			○	○			接種対象 オミ対応2価 ワクチンを使用※2	○
		上記以外 (健常な小児)			接種対象外				×	
	6か月～ 4歳	基礎疾患あり			接種対象外				○	
上記以外 (健常な乳幼児)		接種対象外		×						
初回接種	6か月以上の 全ての方	65歳以上 基礎疾患あり	接種対象（公的関与 ○）			○	接種対象 用いるワクチン※1は XBB対応1価 ワクチンを基本※2			
		上記以外 (健常な方)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">従来型 ワクチンを使用</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">オミ対応2価 ワクチンを使用※2</div> </div> <p style="text-align: center;">▲8/7以降</p>			×				

注 公的関与とは、被接種者及び保護者に対する努力義務と市町村に対する接種勧奨の義務のことをさす。

※1 7月7日付けで企業より薬事申請されており、現在薬事審査中である。

※2 何らかの理由でmRNAワクチンが接種できない方には、組換えタンパクワクチンの選択肢を確保することも考えられる。

論点

【1】令和5年秋冬の接種について

(1) 接種の対象者等について

(2) 用いるワクチンについて

【2】令和6年度以降の接種について

(1) 検討の進め方について

XBB.1系統を含有する1価ワクチンについて

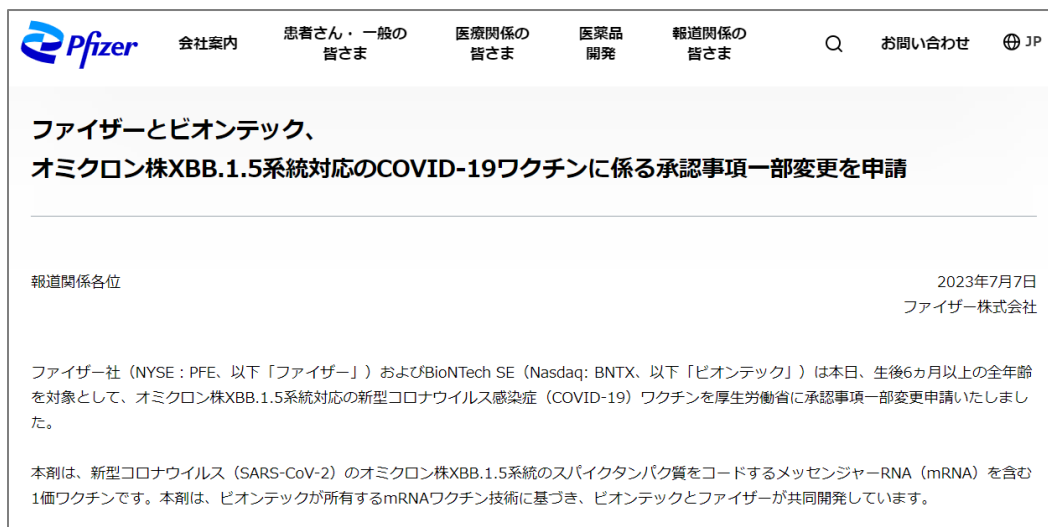
ファイザー社及びモデルナ社は、7月7日にオミクロンXBB.1.5対応1価ワクチンを薬事申請している。

○ ファイザー社

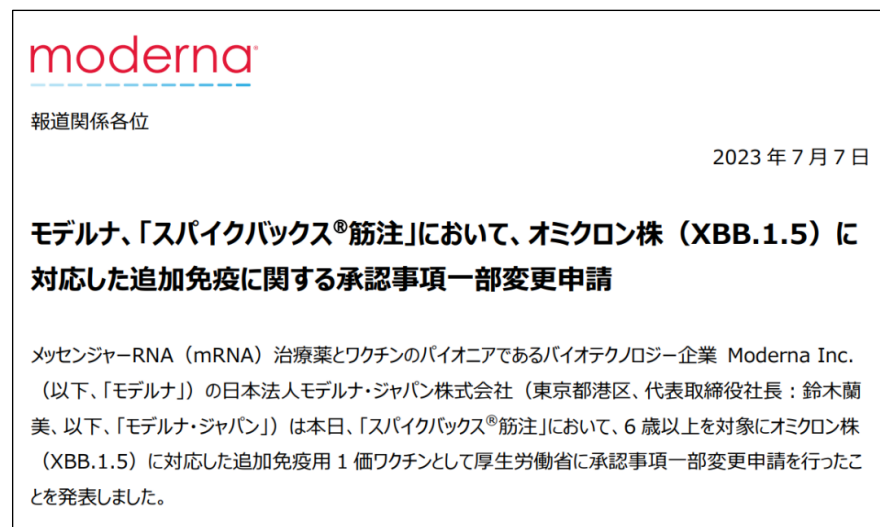
- ・ 生後6か月以上を対象
- ・ 初回及び追加免疫を目的

○ モデルナ社

- ・ 6歳以上を対象
- ・ 追加免疫を目的



The image shows a screenshot of a Pfizer press release page. At the top left is the Pfizer logo. To its right are navigation links: '会社案内' (Company Information), '患者さん・一般の皆さま' (Patients & General Public), '医療関係の皆さま' (Medical Professionals), '医薬品開発' (Drug Development), '報道関係の皆さま' (Media), a search icon, and 'お問い合わせ' (Contact Us) with a globe icon and 'JP'. The main headline reads: 'ファイザーとピオンテック、オミクロン株XBB.1.5系統対応のCOVID-19ワクチンに係る承認事項一部変更を申請' (Pfizer and BioNTech apply for partial approval changes for COVID-19 vaccines against the XBB.1.5 variant). Below the headline, it says '報道関係各位' (Dear Media) on the left and '2023年7月7日' (July 7, 2023) and 'ファイザー株式会社' (Pfizer Inc.) on the right. The main text states: 'ファイザー社 (NYSE: PFE、以下「ファイザー」) およびBioNTech SE (Nasdaq: BNTX、以下「ピオンテック」) は本日、生後6か月以上の全年齢を対象として、オミクロン株XBB.1.5系統対応の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) ワクチンを厚生労働省に承認事項一部変更申請いたしました。' (Pfizer Inc. (NYSE: PFE, hereinafter 'Pfizer') and BioNTech SE (Nasdaq: BNTX, hereinafter 'BioNTech') announced today that they have applied for partial approval changes for COVID-19 vaccines against the XBB.1.5 variant for all ages from 6 months of age onwards). The bottom text reads: '本剤は、新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) のオミクロン株XBB.1.5系統のスパイクタンパク質をコードするメッセンジャーRNA (mRNA) を含む1価ワクチンです。本剤は、ピオンテックが所有するmRNAワクチン技術に基づき、ピオンテックとファイザーが共同開発しています。' (This vaccine is a monovalent vaccine containing messenger RNA (mRNA) that codes for the spike protein of the XBB.1.5 variant of the SARS-CoV-2 coronavirus. This vaccine is based on mRNA vaccine technology owned by BioNTech, and was jointly developed by BioNTech and Pfizer.)



The image shows a screenshot of a Moderna press release page. At the top left is the Moderna logo. Below it, it says '報道関係各位' (Dear Media) on the left and '2023年7月7日' (July 7, 2023) on the right. The main headline reads: 'モデルナ、「スパイクボックス®筋注」において、オミクロン株 (XBB.1.5) に対応した追加免疫に関する承認事項一部変更申請' (Moderna applies for partial approval changes for additional immunization against the XBB.1.5 variant in Spikevax®). The main text states: 'メッセンジャーRNA (mRNA) 治療薬とワクチンのパイオニアであるバイオテクノロジー企業 Moderna Inc. (以下、「モデルナ」) の日本人モデルナ・ジャパン株式会社 (東京都港区、代表取締役社長: 鈴木蘭美、以下、「モデルナ・ジャパン」) は本日、「スパイクボックス®筋注」において、6歳以上を対象にオミクロン株 (XBB.1.5) に対応した追加免疫用1価ワクチンとして厚生労働省に承認事項一部変更申請を行ったことを発表しました。' (Moderna Inc. (hereinafter 'Moderna'), a bio-pharmaceutical pioneer in messenger RNA (mRNA) therapeutics and vaccines, announced today that its Japanese subsidiary, Moderna Japan Co., Ltd. (Minato Ward, Tokyo, Representative Director: Rami Suzuki, hereinafter 'Moderna Japan'), has applied for partial approval changes for a monovalent vaccine for additional immunization against the XBB.1.5 variant, targeting individuals aged 6 years and older, as a COVID-19 vaccine against the XBB.1.5 variant, to the Ministry of Health, Labour and Welfare.)

諸外国における2023年秋冬に使用される新型コロナワクチン（株選定）に係る状況

2023年秋冬接種において推奨するワクチンについて、一部の国等において方向性を発表している。

国・地域	基本方針の 発出機関	2023年秋接種の 推奨ワクチンの見通し	スケジュール	(参考) 2023年春接種で使用が推奨 されているワクチン
 米国	CDC/FDA	1価のXBB系統 (XBB.1.5が妥当)	2023/6/15 FDA VRBPAC (Voting 21/21で賛成)	オミクロン株対応2価ワクチン (初回接種・追加接種共に) (2023/4/19)
 英国	NHS	未発表	未発表	5-11歳：従来型ワクチン 12-17歳：オミクロン株対応2価ワクチン 18歳以上：オミクロン株対応2価ワクチン又は 組換えタンパクワクチン (2022/9/4)
 カナダ	NACI	未発表 新しい組成のワクチン※1	未発表 2023/7/11 声明発表	初回接種：従来型ワクチン 追加接種：オミクロン株対応2価ワクチン (2023/3/3)
 フランス	保健省	未発表	未発表	初回接種：従来型ワクチン 追加接種：オミクロン株対応2価ワクチン (2023/4/27)
 ドイツ	保健省	未発表	未発表	初回接種：従来型ワクチン 追加接種：オミクロン株対応2価ワクチン (2022/12/31)
 イスラエル	保健省	未発表	未発表	追加接種：オミクロン株対応2価ワクチン (2023/1/16)
 国際連合	WHO	1価のXBB.1系統 (従来株を含めない)	2023/5/18 声明発表	オミクロン株対応2価ワクチンが、従来型に比 べて優れる可能性。(2023/3/30)
 EU	EMA	1価のXBB.1系統 (従来株を含めない)	2023/6/6 声明発表	言及なし

※1 NACIから株の発表はないが、Health CanadaでXBB.1対応1価ワクチンを審査中。

Source: [CDC](#), [CDC](#), [CDC](#), [FDA](#), [NHS](#), [UKHSA](#), [UKHSA](#), [UKHSA](#), [JCVI](#), [Health Canada](#), [NACI](#), [NACI](#), [NACI](#), [HAS](#), [フランス保健省](#), [STIKO](#), [DoctorsOnly](#), [WHO](#)

令和5年秋冬の接種等に関する事務連絡（令和5年8月4日発出）

事務連絡
令和5年8月4日

各都道府県
市町村 衛生主管部(局) 御中
特別区

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

今後の新型コロナワクチン接種について（その6）

予防接種行政につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
本年度の新型コロナワクチン接種については、現在、令和5年春開始接種の実施に取り組んでいただいているところです。

8月2日より開催(持ち回り)された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会(以下「分科会」という。)において、初回接種等に用いるワクチンの種類及び本年度秋冬の追加接種で使用するワクチンの種類等について検討が行われました。

秋冬の接種(以下「令和5年秋開始接種」という。)については、今後分科会において、最終的な結論を得ることとしておりますが、今回の分科会の議論を踏まえた現時点の方針を下記のとおりお知らせしますので、各都道府県及び市町村(特別区を含む。以下同じ。)におかれましては、本事務連絡の内容等を踏まえて、順次準備を進めていただきますようお願いいたします。

記

1. 初回接種等の実施について

(1) 初回接種について

8月2日にオミクロン株対応2価ワクチンの初回接種の使用が薬事承認されたところ、初回接種に用いるワクチンをより高い効果が見込まれるものとするのが適当であることから、既に供給されているファイザー社のオミクロン株(BA.1及びBA.4-5)対応2価ワクチン及び5~11歳用オミクロン株(BA.4-5)対応2価ワクチンを、8月7日より成人及び小児の初回接種に用いることとする。

ただし、8月7日以降であっても令和5年秋接種開始までの間に従来型ワクチンを接種した場合も間違い接種との扱いはしないこととするため、医療機関にその旨、周知をお願いしたい。

(2) 6歳以上11歳以下の者に対するオミクロン株(BA.4-5)対応2価ワクチンの接種について

8月2日にモデルナ社オミクロン株(BA.4-5)対応2価ワクチンの6歳以上11歳以下の者への使用が薬事承認されたことを踏まえ、8月7日より同ワクチンを令和4年秋開始接種及び令和5年春開始接種の使用ワクチンに位置づけ、初回接種を完了し、前回の新型コロナワクチン接種の終了後3か月以上経過した6歳以上11歳以下の対象者に対して接種可能とする。

2. 令和5年秋開始接種について

令和5年秋開始接種は、9月20日から開始することとし、現在の流行主流株であるオミクロン株XBB.1.5対応1価のワクチンの使用を基本とすること。

これに伴い、令和4年秋開始接種及び令和5年春開始接種は9月19日をもって終了となるため、各市町村においては、住民に対して、令和4年秋開始接種及び令和5年春開始接種の終了時期を周知し、未接種であってこれらの接種を希望する者には早期の接種予約を促すこと。

なお、令和5年8月末までの新型コロナウィルスワクチン接種体制確保事業に関しては、令和5年3月24日付け事務連絡でお示ししたとおりであるが、9月以降の当該事業の内容に関しては、改めてお示しする。

3. その他

上記1・2以外の今後の新型コロナワクチン接種に係る現時点の方針については、「今後の新型コロナワクチン接種について(その5)」(令和5年6月16日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡)を参照すること。

以上

2. 本日の論点：用いるワクチンについて

まとめ

【オミクロンXBB.1.5対応のワクチンの状況について】

- 前回の分科会において、令和5年秋冬の接種に使用するワクチンについては、「新型コロナワクチンの製造株に関する検討会」からの報告等を踏まえ、XBB.1系統を含有する1価のワクチンとされた。
- 7月7日付けで、企業よりオミクロンXBB.1.5対応1価ワクチンが薬事申請された。
- オミクロンXBB.1.5対応1価ワクチンについては、薬事承認ののち、接種開始までには、一定のワクチン量を確保する必要がある上で、配送に当たっても一定の期間を要する見込みであり、現時点では、9月以降順次配送が行われる予定である。
- 8月2日より開催した分科会において、接種の開始時期について確認頂いた上で、同月4日には市町村に対して事務連絡を発出した。



事務局案

【用いるワクチンについて】

- 令和5年秋冬の接種に使用するワクチンは、オミクロン XBB.1.5対応1価のワクチンを基本としてはどうか。
※ 令和5年春開始接種と同様、何らかの理由でmRNAワクチンが接種できない方においては、組換えタンパクワクチンの選択肢を確保することも考えられる。
- 今後、薬事承認を踏まえ、改めて本分科会に諮った上で、令和5年秋開始接種に用いるワクチンを特例臨時接種に位置づけることとしてはどうか。

【接種の開始時期について】

- 接種の開始時期については、令和5年9月20日を見込んで、準備を進めることとしたい。

2. 本日の論点

論点

- 【1】令和5年秋冬の接種について
 - (1) 接種の対象者等について
 - (2) 用いるワクチンについて
- 【2】令和6年度以降の接種について
 - (1) 検討の進め方について

令和6年度以降の接種に関する検討の進め方について

経緯及び現状

- 令和6年度の新型コロナワクチンの接種については、「2023年度以降の新型コロナワクチンの接種の方針について」（令和5年2月8日厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会。）において、取りまとめ時点の検討で得られた考察に加え、新たに得られる知見を注視し、2023年中に結論を得られるよう検討を行う必要があるとされていた。
- また、第45回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（令和5年3月7日開催）において、今年度以降の新型コロナワクチンの位置づけに関して以下の通りとされた。
 - **新型コロナウイルス感染症に対する予防接種は開始以来2年以上にわたって市町村を実施主体として行ってきたことから、A類又はB類疾病とした上で、定期接種とする方法が考えられるものの、現時点で、**
 - 感染症の流行は継続しており、感染症の疫学的状況、ワクチンの有効性の持続期間等には十分なデータが得られていない部分があること
 - 基本方針部会の議論において、2023年度は現在接種を行っている全ての年齢の者に接種を行うこととされたこと
- 来年度以降の新型コロナワクチンの接種について、接種を継続する場合には、安定的な制度の下で実施に向け、感染症の疫学的状況、ワクチンの有効性に関する科学的知見、費用対効果等を踏まえ、接種の目的や対象者等について検討する必要がある。



対応方針

- 令和6年度以降の接種について、予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、本年度の接種の方針を踏まえつつ、これまでの感染症の疫学的状況、ワクチンの有効性に関する科学的知見、費用対効果等についてご議論頂き、取りまとめた上で本分科会に報告することとしてはどうか。

參考資料

新型コロナウイルスワクチン接種に関するこれまでの検討経緯

		令和4												令和5											
		R3.2	~	R3.9	~	R3.12	~	R4.3	~	R4.5	~	R4.7	~	R4.9	~	R4.12	~	R5.5	~	R5.秋	~	R6.3			
流行株の評価	感染力	アルファ株 従来株に比べ推定1.32倍			デルタ株 アルファ株に比べ1.5倍高い可能性			オミクロン株 デルタ株に比べ高い可能性																	
	重篤性	アルファ株 従来株に比べ推定1.4倍入院・死亡リスクが高い可能性			デルタ株 アルファ株に比べ入院リスクが高い可能性			オミクロン株 デルタ株に比べ入院リスク、重症化リスクは低い可能性																	
接種方針	接種開始	2/17 初回接種開始		9/17 検討開始		12/1 3回目接種開始		3/24 検討開始		5/25 4回目接種開始		7/22 検討開始		9/20 令和4年秋開始接種開始		12/13 検討開始		5/8 令和5年春開始接種開始							
	対象者	当初：16歳～ 現行：生後6月～			※ R5.3/31で終了			当初：18歳～ 現行：5歳～			※ R5.3/31で終了			当初：60歳～ +基礎疾患 現行：上記 +医療従事者等			当初：12歳～ 現行：基礎疾患のない5～11歳			対象者 ・65歳～ ・5歳～基礎疾患 ・医療従事者等			対象者 ・5歳～		
有効性の知見	薬事	初回接種開始時 発症予防：○(臨床試験で確認) 重症化予防：－ ※ 重症化予防効果は重症化した例数が不足しており検証が行えなかった。			3回目接種開始時 発症予防：－ 重症化予防：－ ※ 中和抗体価上昇を確認			4回目接種開始時 企業による臨床試験ではなく、論文等の情報収集によって議論			令和4年秋開始接種開始時 ・発症予防：－ ・重症化予防：－ ※ オミクロン対応2価ワクチン ※ 中和抗体価上昇のデータあり (BA.1:臨床 BA.4-5:非臨床)			○科学的知見等を踏まえ、審議会で見解を整理※8。 ・重症化予防は6ヶ月以上、死亡予防は10ヶ月以上持続。 ・免疫学的知見からは更に長期間の有効性持続も示唆。 ○オミ株対応ワクチンの知見も踏まえ、R5の方針を決定。 ※8 2023年度以降の新型コロナウイルスワクチンの接種の方針について(令和5年2月8日厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会)											
	リアルデータ	感染予防：○※1 発症予防：○※2 重症化予防：○※2 ※1 BMJ 2021;373:n1088 ※2 Nat Med 2021; 1063-1071(2022)			感染予防：○※3 発症予防：○※4 重症化予防：○※5 ※3 Nat Med 2021; 1063-1071(2022) ※4 N Engl J Med 2022; 386:1532-1546 ※5 N Engl J Med 2021; 385:1393-1400			感染予防：○※6 発症予防：○※7 重症化予防：○※6 ※6 NEJM 2022;386:1712-1720 ※7 NEJM 2022;386:1603-1614																	

新型コロナウイルスワクチンの臨時予防接種に係る法令の体系

2/12施行時点

感染症法等一部改正法※1による改正前の予防接種法(昭和23年法律第68号)

<改正法附則第14条の規定により効力が継続>

厚生労働大臣は、新型コロナウイルス感染症のまん延予防上緊急の必要があると認めるときは、市町村長に対し、臨時の予防接種の実施を指示することができる。【附則7条1項】

第6条第3項みなしで適用

政府は、ワクチン製造販売業者と損失補償契約を締結することができる。【附則8条】

感染症法等一部改正法※1による改正後の予防接種法

その他必要な事項は政令又は省令で定める。【11条】

勸奨・努力義務規定を適用しない者を政令で指定することができる。【第9条の2】

国庫は、都道府県又は市町村の支弁する額の全額を負担する。【第27条第2項】

予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)

<規定なし>

感染症法等一部改正に伴う整備省令※2による改正前の予防接種法施行規則(昭和23年厚生省令第36号)

<整備省令附則第4項の規定により効力が継続>

- 使用するワクチンのタイプ(mRNA、組換えコロナウイルス)【附則17条】
- 接種済証の記載事項【附則18条】
- 予防接種証明書書の交付とその様式【附則18条の2】
- 副反応疑い報告基準【附則19条】

感染症法等一部改正に伴う整備省令※2による改正前の予防接種実施規則(昭和33年厚生省令第27号)

<整備省令附則第4項の規定により効力が継続>

- 接種不相当者【附則6条】
- 接種の方法(回数、接種量、接種間隔、交互接種等)【附則7・8・9・10条】

※ 省令で定める接種間隔は、間違い接種にならない最低ラインを示すものであり、標準的な接種間隔は自治体向け手引き・実施要領に記載。

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について(指示)」(令和3年2月16日付け厚生労働省発健0216第1号厚生労働大臣通知)

新型コロナウイルスワクチン接種に係る

- 対象者：市町村の区域内に居住する生後6月以上の者
- 実施期間：令和3年2月17日～令和5年3月31日
- 使用するワクチン(及びワクチン毎の対象者)：
 - ①12歳以上用ファイザー社ワクチン ②5-11歳用ファイザー社ワクチン
 - ③武田社ワクチン(ノババックス) ④6か月-4歳用ファイザー社ワクチン

いわゆる“大臣指示通知”

※第一期追加接種は①・② ※第二期追加接種は①

※令和4年秋開始接種は、ファイザー社・モデルナ社の2価ワクチン、武田社ワクチン(ノババックス)

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」(自治体向け手引き)、臨時接種実施要領

- 自治体事務の詳細(接種順位の考え方等)
- ワクチン各論(詳細な使用方法、標準的な接種間隔等)
- 省令・大臣指示等の解釈
 - ・交互接種の「必要がある場合」(実施規則)の具体的内容
 - ・初回接種等に「相当する注射」(実施規則)の具体的内容

※1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律(令和4年法律第96号)(令和4年12月9日公布・一部施行)

※2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令(令和4年厚生労働省令第165号)(令和4年12月9日公布・施行)

(注) 上記は、新型コロナウイルス感染症に係る臨時接種の実施に関して特に定められた規定等を抜粋するものであり、特段規定が置かれていない事項については、予防接種法等の一般規定に従うこととなる。34

予防接種法における臨時接種類型の見直し

改正前

改正後

	定期接種	臨時接種		新臨時接種	臨時接種 (コロナ特例)		定期接種	臨時接種		
根拠	予防接種法 第5条第1項	予防接種法 第6条第1項	予防接種法 第6条第2項	予防接種法 第6条第3項	予防接種法 附則第7条	根拠	予防接種法 第5条第1項	予防接種法 第6条第1項	予防接種法 第6条第2項	予防接種法 第6条第3項
趣旨等	平時のまん延予防 ・ A類：集団予防 ・ B類：個人予防	疾病のまん延予防上緊急の必要		B類疾病のうち 病原性が低い疾病の まん延予防上緊急の 必要	新型コロナウイルスの まん延予防上緊急の 必要	趣旨等	平時のまん延予防 ・ A類：集団予防 ・ B類：個人予防	疾病のまん延予防上緊急の必要		A類疾病のうち全国的かつ 急速なまん延により国民の 生命・健康に重大な影響 を与える疾病のまん延予防 上緊急の必要 ※ 新型インフルエンザ等感 染症等を想定
主体	市町村長	市町村長又は 都道府県知事 〔都道府県知事が 市町村長に指示〕	都道府県知事 〔厚労大臣が指示〕	市町村長 〔厚労大臣が指示〕	市町村長 〔厚労大臣が指示〕	主体	市町村長	市町村長又は 都道府県知事 〔都道府県知事が 市町村長に指示〕	市町村長又は 都道府県知事 〔厚労大臣が指示〕	市町村長又は 都道府県知事 〔厚労大臣が指示〕
対象者の 決定	政令	都道府県知事	都道府県知事	厚労大臣	厚労大臣	対象者の 決定	政令	都道府県知事	厚労大臣	厚労大臣
費用 負担	○ 市町村実施 A類： 地方交付税9割 B類： 地方交付税3割	○ 都道府県実施 国 1/2 都道府県 1/2 ○ 市町村実施 国 1/3 都道府県 1/3 市町村 1/3	○ 都道府県実施 国 1/2 都道府県 1/2	○ 市町村実施 国 1/2 都道府県 1/4 市町村 1/4	国が全額	費用 負担	○ 市町村実施 A類： 地方交付税9割 B類： 地方交付税3割	○ 都道府県実施 国 1/2 都道府県 1/2 ○ 市町村実施 国 1/3 都道府県 1/3 市町村 1/3	○ 都道府県実施 国 1/2 都道府県 1/2 ○ 市町村実施 国 1/2 都道府県 1/4 市町村 1/4	国が全額
自己 負担	実費徴収可	自己負担なし	自己負担なし	実費徴収可	自己負担なし	自己 負担	実費徴収可	自己負担なし(※1)	自己負担なし(※1)	自己負担なし
公的 関与	A類： 勸奨○ 努力義務○ B類： 勸奨× 努力義務×	勸奨○ 努力義務○	勸奨○ 努力義務○	勸奨○ 努力義務×	勸奨○(※2) 努力義務○(※2)	公的 関与	A類： 勸奨○ 努力義務○ B類： 勸奨× 努力義務×	A類： 勸奨○(※2) 努力義務○(※2) B類： 勸奨○(※2) 努力義務○(※3)	A類： 勸奨○(※2) 努力義務○(※2) B類： 勸奨○(※2) 努力義務○(※3)	勸奨○(※2) 努力義務○(※2)

(※1) B類疾病のうち当該疾病にかかった場合の病状の程度を考慮して厚労大臣が定めるものについては実費徴収可

(※2) 政令で定めるものは除く

(※3) B類疾病のうち当該疾病にかかった場合の病状の程度を考慮して厚労大臣が定めるものについては努力義務なし/左記以外のB類疾病については、政令で定めるものは除く

感染症法と予防接種法の規定について

感染症法における「新型インフルエンザ等感染症」の定義規定と、予防接種法における特例臨時接種の実施に係る規定は、規定ぶりが異なる。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成10年法律第114号)

(定義等)

第六条 (略)

2～6 (略)

7 この法律において「新型インフルエンザ等感染症」とは、次に掲げる感染性の疾病をいう。

一・二 (略)

三 **新型コロナウイルス感染症（新たに人から人に伝染する能力を有することとなったコロナウイルスを病原体とする感染症であって、一般に国民が当該感染症に対する免疫を獲得していないことから、当該感染症の全国かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるものをいう。）**

四 (略)

8～24 (略)

予防接種法（昭和23年法律第68号） 【感染症法等一部改正による改正前】

附 則

(新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する特例)

第七条 厚生労働大臣は、**新型コロナウイルス感染症**（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。以下同じ。）**のまん延予防上緊急の必要があると認めるとき**は、その対象者、その期日又は期間及び使用するワクチン（その有効性及び安全性に関する情報その他の情報に鑑み、厚生労働省令で定めるものに限る。）を指定して、都道府県知事を通じて市町村長に対し、臨時に予防接種を行うよう指示することができる。この場合において、都道府県知事は、当該都道府県の区域内で円滑に当該予防接種が行われるよう、当該市町村長に対し、必要な協力をするものとする。

2～5 (略)

➤ 令和4年12月9日に施行された予防接種法の一部改正で、特例臨時接種の法的根拠である附則第7条は廃止され、改正法附則第14条第1項の経過措置規定により、これまでの大臣指示について、改正予防接種法第6条第3項の指示とみなして継続実施することを可能としているところ。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第96号）

附 則

(予防接種法の一部改正に伴う経過措置)

第十四条 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、附則第一条第一号に掲げる規定の施行の日前に行われた第五条の規定による改正前の予防接種法（以下「旧予防接種法」という。）**附則第七条第一項の規定による厚生労働大臣の指定及び指示は**第五条の規定による改正後の予防接種法（以下「新予防接種法」という。）**第六条第三項の規定により行われた厚生労働大臣の指定及び指示とみなし**、かつ、附則第一条第一号に掲げる規定の施行の日前に行われた当該感染症に係る旧予防接種法附則第七条第一項の規定による予防接種は新予防接種法第六条第三項の規定により行われた予防接種とみなして、**新予防接種法の規定を適用する。**（以下略）

2 (略)

諸外国における新型コロナワクチン接種の状況について



米国

認可ワクチン

- ファイザー
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.4/5対応)
- モデルナ
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.4/5対応)
- ノババックス

接種プログラムの特徴

- 新型コロナワクチン接種機会を継続的に提供
- 初回シリーズ接種、追加接種の区分を廃止
- 今後年1回の接種に移行する可能性

接種対象者と使用ワクチンに関する推奨

現在※1	接種が推奨される者	<ul style="list-style-type: none"> 従来型ワクチンの接種歴に関係なく、生後6ヶ月以上でオミクロン株対応2価ワクチン未接種の者
	接種し得る者	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上で初回のオミクロン株対応2価ワクチン接種から4か月以上経過した者 中等度から重度の免疫不全者でオミクロン株対応2価ワクチン最終接種から2か月以上経過した者
	使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> オミクロン株対応2価ワクチン (BA.4/5)
2023年秋	接種が推奨される者	<ul style="list-style-type: none"> (未発表)
	接種し得る者	<ul style="list-style-type: none"> (未発表)
	使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> (FDA VRBPACはXBB系統1価ワクチンへの更新の推奨を可決、詳細別記。CDCは未発表。)

※1 CDC、2023年4月19日発表に基づく
Source: [CDC](#), [CDC](#), [CDC](#), [FDA](#), [FDA](#)

諸外国における新型コロナワクチン接種の状況について



英国

認可ワクチン

- ファイザー
 - 従来型
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.1対応、BA.4/5対応)
- モデルナ
 - 従来型
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.1対応、BA.4/5対応)
- ノババックス
- サノフィ
- アストラゼネカ
- ヤンセン
- イブラ

接種プログラムの特徴

- 新型コロナワクチン接種提供期間を区切っている
 - 2023年春開始接種は4月3日－6月30日に提供
 - 2023年秋に接種を再開予定
- 推奨の対象者を時期ごとに変更
- 原則として、初回シリーズ接種も含めて各提供期間に限って提供

接種対象者と使用ワクチンに関する推奨

現在※1	接種が推奨される者	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月以上の免疫不全等の重症化リスクを有する者※2
	接種し得る者	<ul style="list-style-type: none"> (なし)
2023年秋※3	接種が推奨される者	(UKHSA、NHS未発表。以下JCVI推奨) <ul style="list-style-type: none"> 初回シリーズ接種については、重症化リスクが高い者※4 追加接種については、春接種よりも広い範囲の重症化リスクの高い者 (詳細未発表)
	接種し得る者	<ul style="list-style-type: none"> (未発表)
	使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> (未発表)

※1 春開始接種プログラムの終了に伴い、2023年4月26日更新のGreenbookに基づく。

※2 2023年7月1日以降、秋の接種プログラム開始までの間は新たに重症化リスクが高いと診断された者に対して、GPGが接種が必要と判断した場合に限り接種を提供。

※3 2023年1月27日JCVI発表に基づく。接種間隔は未発表。

※4 50歳以上の者、5－49歳で臨床的高リスクの者、高齢者介護施設入居者とスタッフ、第一線の医療及び社会福祉従事者、12－49歳で免疫不全者と家庭内接触がある者、16－49歳の介護者

諸外国における新型コロナウイルスワクチン接種の状況について

カナダ

認可ワクチン

- ファイザー
 - 従来型
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.1対応、BA.4/5対応)
- モデルナ
 - 従来型
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.1対応、BA.4/5対応)
- アストラゼネカ
- ノババックス

接種プログラムの特徴

- 新型コロナウイルスワクチン接種機会を継続的に提供
- 推奨の対象者、推奨の強さを時期ごとに変更
- 2023年春接種より後の接種についてはパンデミックの状況等により検討

接種対象者と使用ワクチンに関する推奨

現在※1	接種が推奨される者	<ul style="list-style-type: none"> 5歳以上の初回シリーズ未接種者 18歳以上で追加接種（3回目）未接種者 重症化リスクが高い※2 2022年秋の追加接種未接種者
	接種し得る者	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月－4歳の初回シリーズ未接種者 5－11歳の追加接種（3回目）未接種者 12－64歳の2022年秋の追加接種未接種者 重症化リスクが高い者のうち、2022年秋の追加接種による最終接種から6か月以上が経過した以下の者：80歳以上の者、高齢者施設及びその他のケア施設に入居の者、18歳以上の免疫不全者、65－79歳の新型コロナウイルス未感染者
	使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> オミクロン株対応2価ワクチン※3
2023年秋※4	接種が推奨される者	<ul style="list-style-type: none"> 5歳以上の初回シリーズ未接種者 新たな組成のワクチンの適応として承認された年齢層に属し、前回接種又は感染から6か月以上が経過した者※5
	接種し得る者	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月－4歳の初回シリーズ未接種者
	使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> 新たな組成のワクチン

※1 2023年3月3日、6月9日NACI発表に基づく。 ※2 65歳以上の者、基礎疾患を有する者

※3 6ヶ月－4歳の乳幼児に対する初回接種には、モデルナ社2価ワクチンを推奨。乳幼児用のファイザー社2価ワクチンは利用できない。11歳以下の小児・乳幼児のうち、中等度から重度の免疫不全の方に対する初回接種についても、モデルナ社ワクチンの方が有益となり得る。12－29歳の者にはファイザー社ワクチンを推奨。12－29歳の中等度から重度の免疫不全に対してはモデルナ社ワクチンも臨床判断に基づき接種を検討し得る。

※4 2023年7月11日NACI発表に基づく。

※5 重症化リスクが高い者には特に重要であるとし、以下を例示している：65歳以上の者、高齢者施設及びその他のケア施設に入居の者、重症化リスクの高い基礎疾患を有する者、妊婦、先住民集落居住者又は出身者、特定の人種や社会から疎外されたコミュニティに属する者、コミュニティにおける必要不可欠なサービスを提供する者

諸外国における新型コロナワクチン接種の状況について

フランス

認可ワクチン

- ファイザー
 - 従来型
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.1対応、BA.4/5対応)
- モデルナ
 - 従来型
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.1対応、BA.4/5対応)
- アストラゼネカ
- ヤンセン
- ノババックス
- サノフィ

接種プログラムの特徴

- 新型コロナワクチン接種機会を継続的に提供
- 推奨の対象者、推奨の強さを時期ごとに変更
 - 2023年春の接種推奨強化キャンペーンは4月27日～6月16日まで実施

接種対象者と使用ワクチンに関する推奨

現在※1	接種が推奨される者	<ul style="list-style-type: none"> 以下の初回シリーズ未接種者 <ul style="list-style-type: none"> 生後6か月～4歳の免疫不全者 5歳以上の者 免疫遡減が早く重症化リスクが高い、最終接種又は感染から6か月以上が経過した以下の者 <ul style="list-style-type: none"> 80歳以上の者 免疫不全者 医療施設及び長期療養施設入居者 医療従事者との共同意思決定に基づく医学的事由を有する者
	接種し得る者 使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> 追加接種を希望する者 初回シリーズ接種は従来型ワクチン※3 追加接種者のうち、 <ul style="list-style-type: none"> 6か月～11歳にはファイザー社従来型ワクチン 12歳以上にはオミクロン株対応2価ワクチン※3
2023年秋※2	接種が推奨される者	(保健省未発表、以下HAS推奨) <ul style="list-style-type: none"> 重症化リスクが高い以下の者 <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の者 生後6か月以上で重症化リスクが高くなる併存症を持つ者 免疫不全者 妊婦 医療施設及び長期療養施設入居者 医療従事者との共同意思決定に基づく医学的事由を有する者 高リスク者と同居又は定期的に接触する者 (医療・社会福祉従事者を含む)
	接種し得る者 使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> (未発表) (未発表)

※1 2023年4月27日保健省発表に基づく。 ※2 2023年7月4日保健省記載に基づく。季節性インフルエンザワクチンと同時に接種開始を予定。

※3 30歳未満の者にはファイザー社ワクチンのみを推奨。30歳以上の者にはファイザー社ワクチン又はモデルナ社ワクチンのいずれも推奨。

Source: フランス保健省, フランス保健省, フランス保健省, HAS

諸外国における新型コロナウイルスワクチン接種の状況について

ドイツ

認可ワクチン

- ファイザー
 - 従来型
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.1対応、BA.4/5対応)
- モデルナ
 - 従来型
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.1対応、BA.4/5対応)
- アストラゼネカ
- ヤンセン
- ノババックス
- バルネバ
- サノフィ
- イブラ

接種プログラムの特徴

- 新型コロナウイルスワクチン接種機会を継続的に提供
- 2023年以降の接種について終了時期を設けておらず、一定程度長期的な接種プログラムとして示している
- 新型コロナウイルス感染と新型コロナウイルスワクチン接種を含めた抗原への曝露回数に基づいて推奨を規定
- 今後はハイリスク者に限った、年1回(以上)の抗原曝露を推奨

接種対象者と使用ワクチンに関する推奨

現在※1	接種が推奨される者	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月以上の重症化リスクが高い基礎疾患を有する初回シリーズ未接種者 5歳以上の重症化リスクが高い基礎疾患を有する追加接種(3回目)※2未接種者 18歳以上の初回シリーズ又は追加接種(3回目)※3未接種者 最終接種又は感染から12か月以上経過した、重症化リスクが高い以下の者※3 <ul style="list-style-type: none"> 60歳以上の者 妊婦、特に基礎疾患を有する者 介護施設入居者 生後6か月以上の重症化リスクが高い基礎疾患を有する者 最終接種又は感染から12か月以上経過した医療介護従事者、免疫不全者と同居している家族等※3
	接種し得る者	<ul style="list-style-type: none"> (なし)
	使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> 初回シリーズ接種は従来型ワクチン 追加接種は変異株対応ワクチン※4
2023年秋	接種が推奨される者	<ul style="list-style-type: none"> 現在の推奨で追加接種が推奨される者に秋の接種を推奨
	接種し得る者	<ul style="list-style-type: none"> (未発表)
	使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> (未発表)

※1 2023年5月25日保健省及びSTIKO発表に基づく。 ※2 2回目の抗原曝露(接種又は感染)から3か月以上経過した者。

※3 接種時期は秋が好ましい。 ※4 現時点ではオミクロン株対応2価ワクチンを推奨。

Source: Paul-Ehrlich-Institut, [ドイツ保健省](#), [ドイツ保健省](#), [STIKO](#), [STIKO](#)

諸外国における新型コロナウイルスワクチン接種の状況について

☆ イスラエル

認可ワクチン

- ファイザー
 - 従来型
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.4/5対応)
- モデルナ
 - 従来型
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.4/5対応)
- アストラゼネカ
- ノババックス

接種プログラムの特徴

- 新型コロナウイルスワクチン接種機会を継続的に提供
- 今後は年1回の新型コロナウイルスワクチン接種を推奨予定（保健相談話、2022/9/4）

接種対象者と使用ワクチンに関する推奨

現在※1	接種が推奨される者	<ul style="list-style-type: none"> 以下の初回シリーズ未接種者 <ul style="list-style-type: none"> 生後6か月～4歳の基礎疾患により高リスクの児 5歳以上の全ての者 5歳以上の追加接種未接種者、特に最終接種又は感染後に回復した日から3か月以上が経過した以下の者 <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の者 高リスク者 医療従事者 介護施設の入居者及び介護者 福祉省施設の患者及び勤務者 高リスクに該当する者の介護者
	接種し得る者	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月～4歳の高リスクではない初回シリーズ未接種児
	使用ワクチン※2	<ul style="list-style-type: none"> 初回シリーズ接種は従来型ワクチン 追加接種はBA.4/5対応型オミクロン株対応2価ワクチン
2023年秋	接種が推奨される者	<ul style="list-style-type: none"> (未発表)
	接種し得る者	<ul style="list-style-type: none"> (未発表)
	使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> (未発表)

※1 2022年9月20日保健省発表に基づく。 ※2 2023年1月16日保健省発表に基づく。

Source: [イスラエル保健省](#), [イスラエル保健省](#), [イスラエル保健省](#), [イスラエル保健省](#), [DoctorsOnly](#)

諸外国における新型コロナウイルスワクチン接種の状況について



国際連合

認可ワクチン

- ファイザー
- モデルナ
- アストラゼネカ※1
- ヤンセン
- ノババックス※2
- シノファーム
- シノバック
- コバクシン※3
- カンシノ
- SKバイオサイエンス

接種プログラムの特徴

- 加盟各国において、対象者の優先順位、接種すべきワクチンの種類について推奨

接種対象者と使用ワクチンに関する推奨

現在※4	接種が推奨される者	<ul style="list-style-type: none"> 初回シリーズ及び追加接種（3回目）未接種の以下の者 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による死亡リスクの高い集団：中高年※5、重大な併存疾患や高度の肥満を有する若年成人 ワクチン接種に特別の配慮が必要な集団：中等度から重度の免疫不全の生後6か月以上の者、妊婦、医療従事者 健康な成人 高度の肥満や併存疾患を有する生後6か月－17歳の者 最終追加接種から6か月が経過した以下の者： <ul style="list-style-type: none"> 高齢者※6 重大な併存疾患や高度の肥満を有する中高年 中等度から重度の免疫不全の生後6か月以上の者 妊婦 最終追加接種から12か月が経過した以下の者： <ul style="list-style-type: none"> 中高年（高齢者、重大な併存疾患や高度の肥満を有する者を除く） 重大な併存疾患や高度の肥満を有する若年成人 医療従事者
	接種し得る者	<ul style="list-style-type: none"> （初回シリーズ及び追加接種（3回目）を未接種の健康な生後6か月－17歳の乳幼児、小児は各国で検討すべき※7）
	使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> オミクロン株対応2価ワクチンが従来型に比べて優れる可能性
2023年秋	接種が推奨される者	<ul style="list-style-type: none"> （未発表）
	接種し得る者	<ul style="list-style-type: none"> （未発表）
	使用ワクチン※8	<ul style="list-style-type: none"> XBB.1系統由来（例：XBB.1.5）の1価ワクチンへの抗原構成更新を推奨

※1 Serum Institute of India社製COVISHIELDを含む。 ※2 Serum Institute of India社製COVOVAXを含む。

※3 WHOの監査によりGMP違反が判明し、2022年4月2日から供給停止。 ※4 2023年3月30日SAGE発表の定期的な接種プログラムに関する推奨に基づく。

※5 年齢の定め方は各国において検討すべき。概ね50－60歳が一般的。 ※6 年齢の定め方は各国において検討すべき。概ね75－80歳が一般的。

※7 疾病負荷、費用対効果及びその他の健康やプログラム上の優先度や機会コスト等に基づいて各国で検討すべき。 ※8 2023年5月18日TAG-CO-VAC発表に基づく。

諸外国における新型コロナワクチン接種の状況について



EU

認可ワクチン

- ファイザー
 - 従来型
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.1対応、BA.4/5対応)
- モデルナ
 - 従来型
 - オミクロン株対応2価ワクチン (BA.1対応、BA.4/5対応)
- アストラゼネカ
- ヤンセン
- ノババックス
- サノフィ
- バルネバ
- イブラ

接種プログラムの特徴

- 加盟各国において、接種の対象者を決定するよう推奨
- 2023年秋開始接種に関するガイダンスとして発表

接種対象者と使用ワクチンに関する推奨

現在	接種が推奨される者	• (発表なし)
	接種し得る者	• (発表なし)
	使用ワクチン	• (発表なし)
2023年秋 ※1	接種が推奨される者	<ul style="list-style-type: none"> • 重症化リスクが高い、最終接種から4か月以上が経過した者 <ul style="list-style-type: none"> – 80歳以上の者 – 免疫不全者 • 重症化リスクが高い、最終接種から1年以上が経過した者 <ul style="list-style-type: none"> – 60歳以上以上の者 – 年齢に関係なく基礎疾患を有する者 – 妊婦 • 最終接種から1年以上が経過した医療従事者
	接種し得る者	• (加盟各国の状況に応じて決定)
	使用ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> • オミクロンXBB.1.5株対応1価ワクチンが妥当な選択肢 • 他のXBB系統の株(例: XBB.1.16)を含む1価ワクチンも検討され得る

※1 2023年6月6日EMA/ECDC発表に基づく。
Source: [EMA](#), [EMA/ECDC](#)